

平成17年12月7日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	13 番	井手常道
2 番	伊東茂	14 番	青木幸平
3 番	福井正	15 番	中村清
4 番	水頭喜弘	16 番	谷口良隆
5 番	橋爪敏	17 番	中島邦保
6 番	山口瑞枝	18 番	吉田正明
7 番	中村雄一郎	19 番	谷川清太
8 番	橋川宏彰	20 番	松尾征子
9 番	森田峰敏	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照
12 番	岩吉泰彦		

2. 欠席議員

10 番 北原慎也

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	田中義明
局長 補 佐	坂本芳正
管理 係 長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	北	村	和	博
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税務課	長	北	御門	敏	則
福祉事務所	長	迎		和	泉
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	平	石	和	弘
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
会計課	長	森		久	幸
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小	野原	利	幸
教育次長兼庶務課	長	中	橋	孝	司郎
生涯学習課	長兼	中	村	博	之
中央公民館	長				
同和対策課	長兼	谷	口	秀	男
生涯学習課	参事				
農業委員会事務局長		一	ノ瀬	健	二
監査委員		江	口		徹

平成17年12月7日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成17年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	7 中 村 雄一郎	<p>1. 桑原市政4期16年を振り返って</p> <p>(1) 人が輝くまち鹿島・大いなる田舎鹿島は実現できたのか。</p> <p>(2) 第4次総合計画の見直し その手順と課題</p> <p>①政策評価は誰が、どのようにやるのか。</p> <p>②長崎本線存続と新幹線問題</p> <p>③まちづくり</p> <p>④市町村合併</p> <p>⑤財政基盤強化計画と18年度予算編成</p>
6	6 山 口 瑞 枝	<p>1. 農業振興について（ソフト事業）</p> <p>(1) 後継者育成と農業の人材育成</p> <p>①行政とJ A・民間の人材派遣会社との提携による育成</p> <p>②農村に眠る人材を活かした農の産業化、兼業農家の知識の活用</p> <p>2. 鹿島市財政基盤強化計画について</p> <p>(1) 民間化計画</p> <p>①学校給食センター</p> <p>②地区公民館</p> <p>(2) 補助金の見直し計画 （人件費の増加が補助金に反映されているもの）</p> <p>①社会福祉協議会</p> <p>②体育協会</p> <p>3. 長崎本線存続について 正念場を迎えての市長の意志確認</p> <p>(1) 現在各地区等で行われている勉強会・意見交換会において、県は、市長は新幹線批判や地域振興策への指摘ばかりで鹿島の将来をどうするかの話はされていないとの発言や、市議会の中でも市長は鹿島の未来についてどうするか全く考えていないという声もあるがこの事についての所見を。</p> <p>(2) 鉄道よりも道路が必要というインフラ整備の声に対する所見。</p>
7	14 青 木 幸 平	<p>1. 鳥インフルエンザについて</p> <p>(1) 生産者対策</p> <p>①清掃・消毒以外に対応策のないウイルス病に、もし地区に伝染病が入ってきた場合の対策はどうするのか。</p>

順番	議員名	質問要旨
7	14 青木幸平	<p>②移動禁止・販売禁止・殺処分等、なったときの保障</p> <p>③倒産・廃業に追い込まれたときの行政の対応策</p> <p>(2) 鳥インフルエンザが人間に移行した場合の対応策はあるのか。</p> <p>①特効薬といわれる（タミフル）の保管状況</p> <p>②病院関係の対策</p> <p>③学校などの集団・集会対策</p> <p>2. JR長崎本線問題</p> <p>(1) 協議確認事項3、協議項目は、費用対効果、時間短縮効果など期成会からの要請に基づいた事項から行い、並行在来線の経営分離問題と地域振興策とを連動した協議は行わない。これでは、県の地域振興策も協議できないのではないか。</p> <p>(2) もっと平等な情報公開を。 市報、HPなどを通じて、市・県の振興策など広報しないと、市民はよく理解できていない。</p>

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

順次質問を許します。まず、7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

おはようございます。7番中村雄一郎でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日どなたかが市長にお祝いを言われるのかと思いましたが、言われませんでしたので、改めて今回桑原市長の釜山外国語大学からの名誉法学博士号の授与、おめでとうございます。このことは、鹿島市が進めてきたガタリンピックを通しての日韓交流、国際平和に大いに貢献をしたということで、外国語大学ではインドネシアのジャカルタ市長、ラオスの大統領に次いで3人目ということでございます。これは、市長は代表して授与されるということでございますけれども、鹿島市民としても大変うれしいことで、誇りだと思っておりますので、素直に喜びたいと思います。おめでとうございます。

今回、私は大きく桑原市政の4期16年を振り返ってということで、このことを第4次総合

計画との絡みの中で質問をしてみたいと思っております。

まず第1点目は、人が輝くまち鹿島・大いなる田舎鹿島は実現ができたのかということで、桑原市政16年に関する質問をしてみたいと思います。

桑原市長誕生から16年、人が輝くまち、大いなる田舎づくりを標榜してまちづくりを推進してこられた桑原市政で鹿島はどう変わったのか、私なりに分析をしながら、市長の思いやみずからの評価を尋ねてみたいと思います。

今から15年前、三つどもえの激しい選挙戦、行政経験がないということで、地場票では厳しい見方があった中、終盤、劣勢をはね返し、見事に当選されました。当時、選挙には金が必要と言われておりましたが、選挙の手法も金のかからない選挙を実践されました。平成3年に県議会議員選挙がありましたが、そのときに大量の選挙違反が摘発されたことも契機となって、当市の選挙改革が大きく前進をしたことは周知のことでございます。

民間企業の経営手法の導入や職員採用試験や公共工事の発注に関する透明性の確保に努められたことは評価に値すると思います。

1期目、平成2年から平成5年でございますけれども、この時期はバブルの絶頂期から衰退期に移る期間でございました。その1期目の最大の争点は、皆さんまだ記憶に新しいことと思いますが、ゴルフ場問題だったと思います。今考えれば、市長の判断は大正解だったと思います。日本各地でゴルフ場は閉鎖、倒産に追い込まれ、もし鹿島市にゴルフ場の計画がそのまま進んでいたならば、恐らく頓挫をした可能性が大ではなかったかと思います。

2期目、平成6年から平成9年、全国の中心商店街に郊外化の波が押し寄せ、ピオからジャスコが撤退、スカイロードの整備計画にも暗雲がかかりました。平成7年から8年にかけて、第1期長崎新幹線問題が発生し、またし尿くみ取り料金問題では、鹿島市でくみ取り車を購入して、市長みずから乗り込む決意を示されました。

3期目、平成10年から13年、生涯学習センターエイブル、蟻尾山運動公園、北公園など、桑原市政の目玉であったハード事業が進んだ反面、養護学校問題や公共工事にかかわる不祥事が発生をいたしました。そのときに第4次総合計画が策定をされております。

そして、現在の4期目、駅前のすぎややシティホテルの倒産や207号バイパスの完成もありますが、何といたっても4期目の争点は、市町村合併と現在の長崎本線存続、新幹線問題がすべてだと思います。

この4期にわたり、数々のドラマがあったわけですが、鹿島市制50年の中で、松浦、矢野、馬場市長時代の都市基盤、とりわけ水害に強いまちづくりと教育施設の充実は、他市を圧倒するものがあり、そのためにその他のハード事業がおくれてきたことも事実です。生涯学習センターや蟻尾山運動公園の完成である程度満足をしていただけるハード事業が完成したと言えるでしょう。ハードからソフトへの転換、教育、文化、環境、福祉、プロ市民としての協働体制の確立をキーワードとして今日まで施策を展開してこられたわけですが、市

長みずからこの4期を振り返り、どのような判断を下されるのか、みずからの総括をお尋ねしたいと思います。

次に、大きな2点目で第4次総合計画の見直し、その手順と課題ということで、大きく五つの問題に絞って質問をしてみたいと思います。

まず第1点目は、だれがどのような形でこの第4次総合計画を評価するのかということでございます。第4次総合計画は、平成13年度から22年度までの10年間、鹿島市のまちづくり指針として策定をされ、5年が経過をしようとしております。その5カ年が経過をして、基本計画を軌道修正するための見直し作業が始められ、来年18年の6月に後期の基本計画書を発行するということですが、その手順と施策の達成度の検証方法、見直しのポイントについてお尋ねをいたします。

次に、長崎本線存続と新幹線に関してですけれども、第4次総合計画の中で最大のポイントは長崎本線が存続をするか否かで大きく変わってまいります。日本全国の鉄道の発展とともに駅前が発展し、それぞれの市や町が駅を中心に市街地が形成をされてまいりました。しかし、高速道路網の整備やバイパスの建設により、消費者の流れは車を駐車しやすい郊外店舗へ移ってまいりました。当市でも西牟田地区の区画整理で誕生したニュータウンは、207号バイパスと交差もしているという立地のよさもあり、スカイロードやさくら通りの拡幅整備が進められているものの、客の流れはとめることができません。もし新幹線が開通すれば、武雄市や1月1日から誕生する嬉野市の方へ、この地区のまちの顔自体が移動するでしょうし、鹿島駅前から現在の中心市街地に関しては非常に寂しいまちになってしまうんじゃないでしょうか。そのイメージダウンははかり知れないものがございますが、今回の見直しは存続する場合と存続できない場合、三セクの両面から検討されるのかどうか、まずそのことをお尋ねしたいと思います。

次に、まちづくりに関してでございますが、今回の見直しのもう一つの大きなポイントは、国道207号バイパス沿線の開発の問題だと思います。バイパス開通は、可能性の拡大でもあり、沿線の都市計画の用途変更の要望もあります。武雄市にことし二つパワーセンター、大型店の集積ができ上がりました。1番店であるゆめタウンと、それらの商業施設は武雄市中心街の商業を破壊しました。もちろん、鹿島市にも大きな影響があります。地方自治体が大型商業施設を誘致したり、受け入れ態勢を整えたりすることには三つの期待があります。一つ雇用機会の増加、二つ消費者の買い物機会の増大、三つ固定資産税の市税の増加などです。また、都市間競争の原理からいえば、商業施設の増加は都市の魅力をアップします。昭和60年ごろは鹿島市の商業は杵藤地区の中心でした。しかし、大店法の緩和による大型店の出店攻勢、この近辺では江北、武雄、大和などに次々と出店が始まり、その中で鹿島市の衰退が始まりました。その結果、中心市街地は都会的に通りは生まれ変わったものの、買い物をする商店の減少で魅力のないものとなってしまいました。郊外に大型店がしのぎを削り合うこ

と、売り上げが悪くなれば、即刻閉店し、他地区へ出店をするスクラップ・アンド・ビルドのチェーン経営理論を焼き畑商業と呼ぶ学者もおられますが、一時的に郊外に商業施設ができて、かつてジャスコが撤退したようなことになれば、まちの顔でありシンボルである中心市街地が死んでしまいます。今後の鹿島のまちづくりの根幹でもあるこの問題について、今どのような所見を持っておられるのかをお尋ねいたします。

最後に、市町村合併、財政基盤強化計画等に関してお尋ねをいたしますが、太良町との1市1町の合併が実現しなかったということで、合併できなかった場合の試算をもとに財政基盤強化計画が策定をされています。長崎本線の存続問題では、太良町と期成会を組織して共闘をしておりますので、合併はごく自然だったと私は思っておりますが、結局は実現しなかったということでは残念な結果に終わりました。財政基盤強化計画や今18年度の予算編成を進められておりますが、合併していればこんなことをやれたのにと、合併できなかったけれども、今の財政基盤強化計画を進めていけば見通しが立つのかどうか、現在の合併に対する反省を踏まえて、率直な気持ちを披瀝してほしいと思います。

以上で1回目の質問を終わりますが、あとは一問一答で質問をさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

4期16年についてどう思うかということですが、正直言いまして、まだそういう心境ではございませんが、御質問の趣旨にできるだけ沿うようにお答えしたいと思います、私自身の人が輝くまち鹿島、そして大いなる田舎づくり、その概要を一言で言いますと、こういうことであるということはおかねがね申しております。まず、市街地はやはり都市機能を充実させにやいかんだろうと。そして、ほかはできるだけ自然環境を保全していくと。そして、全体を地方文化でくるんでいく、彩っていく。そして、その中身を、人の部分の中身を福祉、あるいは教育、こういうものを充実させていくと、これがフローチャートのいけば私のかねがね考えております、またそれについて努力をしてきました大いなる田舎づくりと、人が輝くまち鹿島ということになります。

その中で、まずその根底には市街地の充実、あるいは都市機能の充実、こういうことを考えますと、やっぱりハード部門というのはその根底には必要であります。ただ、これもかねがね申しておりますように、ハードが、道路ができたからそれでいいんだというふうなこと、あるいは箱物ができたからそれでいいんだということ、それはあくまでも手段であって、先ほど申しておりますような、最終到達点に到達するための一次通過だと、こういうふうな位置づけをやってきております。ハード部門につきましては、いろいろございます。ここでは申しませんが、そういうある程度充実してきたんじゃないかならうかというふうに思います。

それからもう一つは、水との闘い、水害との闘い、いつか何かの機会に議会でも申し上げ

たと思いますが、この天井河川であるがゆえに、あるいは地形の特殊な事情がゆえに、ポンプ場整備、あるいは河川改修、こういうものがどうしても必要であったと。例えば、ポンプ場整備については、今17か18の都市ポンプ場と、それから湛水防除ポンプ場がありますが、これを整備するのに120数億円の整備費が要ったと。実はこれはちょうど現在の鹿島市の起債残高と一致しております、これさえなければ、こういう地形でなければというふうにも考えられるわけですが、しかし、私たちはこの鹿島、そういういい面と悪い面と両方兼ね備えた鹿島をどうするかということでありますので、そういうことを言ってもいたし方ないわけではありますが、そういう水害との闘いもどうやら大体もう仕上げの時期に来ることができていると。これはもちろん、私がというより先人たちが営々として築いてこられたものを、私はいわば第4コーナーを受け持って仕上げをやっていると、こういうことだろうというふうに思います。

こういうハード事業を基礎に環境、あるいは教育、福祉、地方文化、こういうものを充実させていくというのが私の人が輝くまち鹿島・大いなる田舎づくりの施策でありました。

思いついたまま順序で言いますと、まず地方文化であります、これは伝承芸能を初め、70近くの伝承芸能が残っているというふうに言われておりますが、これは堅実な形で継承されていると思いますし、また今、浜の町並み、こういうものの保存にも向かっておりまして、こういう面では着々と成果が上がってきているんじゃないだろうかというふうに思います。

それから、環境の問題であります、自然環境の保全とごみ対策と大きく分けていますと、全国に先駆けて海の森事業を展開しましたし、また全国で初の山の日の制定もしましたし、またシギ・チドリネットワークの加盟もいたしましたし、こういう自然環境保全については、市民の皆さんが非常に意識を高めていただいて、強力に推進をしていただくような状況になってきているというふうに思っております。

それから、ごみ対策にしましても、全国では有数のごみ減量化の評価もありますし、また分別収集についても非常にレベルの高い活動がなされているというふうに思います。

あと、教育の部分と福祉の部分であります、この部分は率直にやっぱり反省をしなければいけないだろうと思います。教育については、また教育委員会の方でいろいろあると思いますが、まだまだ今から道半ばというふうに思っております。ただ、これも全国に先駆けた福祉教育、あるいは心の教育という独自のものもやってまいりましたし、また第2の成人式という、ほかに例を見ないような発想でも今定着をしつつあります。

それから、学力の面であります、平成17年の高校入試の偏差値では、県内の中学校では第3位の成績、そういう学力の面での向上も見られているということでもありますし、また、エイブルを建設することによって生涯学習、あるいは文化活動も充実を見ております。そしてまた、図書の貸し出し冊数におきましても、同規模の市町村でいいますと、全国1位を2年連続獲得したと、こういうふうなことでありますが、まだまだいろんな教育分野には問題

もありますし、また、学校の校舎の整備、こういうものもおくれているというふうなことを率直に思っております。

それから、福祉であります、これも一生懸命取り組んでいますものの、まだまだ道半ばどころか、今からというふうに私自身反省を込めて思っております。やっぱり福祉の充実、教育の充実というのが本当の政策としての中身の問題だというふうに思っておりますが、これも何せやっぱりどうしても傍らに財政という問題が付きまとうわけでありまして、そういう面で今からこういうものに対する充実というものも一番考えていかなければいけないだろうというふうには思っております。

以上、大いなる田舎づくり、人が輝くまちについての私なりの所見を申し述べました。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

総合計画関連で大きく3点ほどの御質問でございましたので、お答えをいたします。

まず、総合計画、基本計画の見直し、これの手順についてでございますけれども、まず一番最初に、各部長と調整室長及び各課から選出をいたしました委員が部会というものを構成いたしまして、基本計画の項目ごとに検討をいたしております。それから次の段階として、この終了後、各部会長が集まって、全体調整をいたしております。ただいまの段階がここまでの段階でございます、この後、庁議を開催して、決定をされた後、総合計画の審議会へ諮問、答申と、そしてこの答申を受けて最終の決定をすると、こういった段取りに、大まかに言いまして5段階の段取りということを考えております。

それから、この基本計画の達成度の評価の方法でございますが、今回、総合計画全体の期間の中間点にございまして、これに附属して行った主要施策の評価について申し述べさせていただきます。

まず、基本計画の中の課題ごとに主要施策が並んでおりますが、この施策項目ごとに達成状況を測定するようにいたしております。達成状況は5段階の表示で、1は事業を始めた段階、2は25%程度の達成、3は50%程度、4は75%程度、そして5は事業の仕上げの段階と。6番という例外的な項目があつて、これは事業を継続するというので、これはほとんど使わないようなことでの検討をいたしております。こういった評価の仕方をとっております。

それから、この評価の中で、この施策を継続すべきかどうか、時代とともに役割を終えたものがないか、それから市民の要請に伴って新規に展開すべき事業はないか、こういった判断をいたしております。そして最後に、これらの検討の結果といたしまして、成果の内容とか施策の継続、廃止、新規提案の理由等、こういったことを記述することといたしております。

そして、評価に当たってだれがやるかということでございますが、これは庁内で係であり、

課であり、基本計画の見直し検討部会、先ほど申しあげました部会でこれをやっております。

続きまして、見直しのポイントですけれども、これはこれまでの諸施策の成果を検証し、それを踏まえながら、本市が抱えるさまざまな問題を認識し、今後の方策を明確にしていく。そのため、社会情勢及び時代の潮流を的確にとらえ、対応していくということで大きな方向といたしております。

それから、大きな2点目でございますが、総合計画とこの長崎本線存続と新幹線問題について、どちらの方向での計画になっているかという御質問でございます。

もう申すまでもなく、この計画の立て方といたしましては、ほとんどの計画がそうだと思いますが、現行の制度とか基準をベースにいたしまして、将来ほぼ確実に変更されるものとか、おおむねこうなっていくだろうと予測できるものを取り組みながら計画を立てていくものと、一般的な計画がそうであろうと考えております。それで、この場合でございますが、市長初め7割を超える市民の方がJRによる現状での存続しかない、存続以外ないと長崎本線を基礎として鹿島市の振興を図っていくという考えが基本なのでございますから、そのような考えのものと計画のみといたしております。

それから、最後の点でございます。もし合併しておればというようなことでございます。

太良町と鹿島市の合併のまちづくりについては、新市まちづくり計画のとおりでございます。合併協議会委員の皆様方、それから市民の皆様方、私ども、ともに合併に向けて精いっぱい頑張ってまいりましたけれども、結果として合併ができなかったわけでございますので、極めて残念と言う以外に何とも申し上げることがございません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

7番議員の総合計画の見直しの中のまちづくりについて、お答えをいたします。

国道207号線の沿線の利用につきましては、商業者との意見交換会を本年の5月10日から26日までの6日間でございますけれども、行ったところでございます。地区といたしましては、鹿島地区、古枝地区、七浦地区、北鹿島地区、浜地区、それと納富分、能古見地区を一緒に行ったところでございます。これで参加人員が62名ほどの参加を得ることができました。

その中で出ました主な意見でございますけれども、開発に反対する立場としては、バイパス沿いが開発されれば、武雄や伊万里のような中心市街地は悲惨な状況となるというふうな意見とか、農地として残すのがよいという意見がございました。また、開発に賛成する立場の意見としては、大型店を現実として拒むことはできない、自分たちがそれに備えて準備しておく必要があるとか、消費者にとっては選択肢が多い方がよいというような御意見。また、その他の意見としては、人口をふやす事業、施策をしてほしいとか、商業者、農業者も生き

ていけるような施策をしてほしいというような意見がありました。

以上のような意見、要望等を加味して総合計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

それでは、一問一答で具体的にお尋ねをしてみたいと思います。

まず第1点目は、市長の方から人が輝くまち鹿島・大いなる田舎づくりということで御答弁をいただいたわけですが、よく市民の皆さん方から言われるのが、その大いなる田舎づくりという市長の考え方、理念が、やはり田舎という言葉の響きが余りにも大きいもんですから、市長は鹿島市の都市としての都市機能はちゃんと中心街で維持をしながらというような答弁を先ほどなさいましたけれども、その面で、市長は田舎になるぎよかと思うとつとやなかかなというような、そういうやゆをされる方が結構おられます。それはどういう面かという、例えば、都市というイメージでいくと、企業誘致だとか、それから今さくら通り、スカイロードは整備をされてきれいになりましたけれども、なかなか商店が張りつかないということで、まちのイメージというのはやっぱりそういう商業環境が非常にアップすることがまちのイメージなんですけれども、それと若者がそこをたむろまでしなくても、結構歩くようなことをイメージされていると思いますが、どうしても大いなる田舎づくりが十分に市民の中に理解がされていないような気がいたしますので、このことは私は大変好きですし、このキャッチフレーズで鹿島市を売り出していくのは、福岡都市圏、あるいは長崎都市圏、そういう都市圏に対しては魅力のあるコピーだと思っておりますが、そのところを鹿島市として大いなる田舎づくりをもっと市民がわかりやすいようなイメージ、表現をしていくべきじゃないかというように感じますが、その点、コメントがあったらお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島市の現状、それから持てる財産、そういうものを総合的にどう生かしていくかということになりますと、やはりこれは全国的な規模から、あるいは全国的な視野から見たイメージで私はそういうふうな表現をしているわけですが、ただいまの御批判のように、田舎、田舎したまちと、そういうイメージでは毛頭ございませんで、しかし、鹿島市の一番持っている財産というのは、やっぱり伝統文化であるとか伝承芸能であるとか、あるいは自然環境であるとか、そういうものが全国的なものとは比べてみますと、やっぱり特筆すべきもの

として考えられると思うんですね。まずそういう素材を生かしたまちづくりというものを考えていかないと、鹿島市にないものを幾ら願っても、私は根づいたまちづくりにはならないと、基本的にはそういう考えを持っております。

昨日も申しましたが、都市の生活、都会の生活というのは、人間にとって義務の生活だと、田舎の生活というのは権利の生活だと。また昨日、伊東議員の方からグリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズム、そういうものを仕掛けして、そして交流人口を拡大することによってまちづくりとしていくという御提案もありました。まさしく、そういう状況といえますか、そういうものを生かしたまちづくり、これはやっぱり鹿島市の特性を考えてみた場合に必要だと思うんですね。鹿島市はどうばた狂っても東京のようになれませんし、福岡市のようにはなれないと思っています。やはりもう今から地についた考え方が必要であると。

それからもう一つは、これは21世紀になって人々の、あるいは日本人の価値観、こういうものが変わりつつあるというふうに思っています。我々の若い時代は、とにかく都会へ都会へと、都会へあこがれた。年齢によるものでもありましようが、どっちかといったらベクトルとしては都会へ都会へとあこがれると。しかし、今の人たちは、例えば、団塊の世代という御質問もありましたが、リタイアした後は人情豊かな、自然環境豊かなところで余生を過ごしたいと、こういうふうな人々もふえておまして、そういうものをどうとらえていか、そういうまちづくりはやっぱり私は必要であると思っています。

説明不足ということがあるとするれば、もっともっとそういうふうな点で市民の皆さんに私が申し上げている真意を理解してもらおうよう努めていくべきだというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

ありがとうございました。まさに方向としては、確かに昨日伊東議員の質問の中でも同じような考え方が質問されましたけれども、やはり全国とまでは言いませんが、九州の中における鹿島のポジショニングを考えれば、今市長が言われたような方向しかないと思うわけです。そういう面では、もっと市民がわかるような形でものを出していただきたいなというふうに思います。

次に、総合計画の基本フレーム、人口のことでお尋ねをしたいと思いますけれども、総合計画の中の基本フレーム、平成22年の人口を3万4,000人という形で予測をしてございます。鹿島市の人口は平成7年の国勢調査人口で3万4,083人、12年が3万3,215人、そして17年、ことし10月国勢調査が行われて、もう速報値が出ているということですが、まずその速報値として何人なのか、また一次産業の人口が平成7年が3,574人で19.9%でした。12年が3,022人で17.7%になっておりますが、この産業別人口等も数字が出ているのかどうかわかりませんが、人口が減少傾向にある中で3万4,000人という数字を基本計画にまず

掲げたわけですね。このところは、やっぱり今回の見直しでは大きなポイントになってくるんだらうと思いますので、まず何人なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

中村議員の御質問にお答えをいたします。

国勢調査の人口等は確定して、どのくらいになったのかという御質問だと思いますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたように、現在、11月22日時点で公表されました数値につきましても、世帯票の名簿からそれを単にトータルした数字での発表ですので、まだ現在調査票自体の審査が行われておりまして、これが今月中に終わり、それから国に送付されて、その後、確定するということですので、あくまでも概数という概念でとらえておるところでございます。それによりますと、鹿島市は3万 2,122人で、前回の12年度に比べますと1,093人ほど減少していると、率で3.29%ということになっております。

したがって、正確な本体の数字が確定しておりませんので、それに伴う、例えば、高齢者人口がどうだとか、あるいは第一次産業の人口がどうだとか、そこまでの詳しい数値等についてはまだ確定をしていないというところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

新聞発表でもそのような形で出ておりましたけれども、3万 2,122人、この傾向は佐賀県自体も同じような傾向で、県内でふえているところがわずか鳥栖市とどこかぐらいだったんじゃないかと思いますが、そのような傾向にあるということで、これは3万 4,000人という予測をする段階では、人口が現状維持か、もしくは少しでも微増していこうという、これは計画の段階で指摘がございましたが、計画の段階で人口を落として予測をしながら計画を立ててくるのもというような議論がありましたけれども、しかし、現実には計画よりも早い段階で人口減が始まっているということで理解をせざるを得ないかなというふうに思います。

国勢調査の数字はまだ出ていないと思いますが、その中で鹿島市の今少子化の進みぐあいですとか、それから高齢化の進みぐあいですね。それで、一番私がここで問題にしたいのは、地域別、鹿島、七浦、浜、能古見、北鹿島、古枝、各地区でございますけれども、地域別の人口のバランスというのが非常に悪く、かなり大きくなってきているような気がいたしますので、その辺のここ数年間の動向がわかりますでしょうか。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

まず、年齢別の人口の動向はどうかということで、まず総体的な数字でお答えをいたします。

平成16年3月31日現在の住基人口で申し上げますと、3万3,352名でありました。それが平成17年3月31日には3万3,060人ということで減少をしているところでございます。そしてまた、地区ごとの数値はどうかということでございますけれども、これは平成16年3月31日現在の数値ですが、鹿島地区におきましては総数として1万4,625人、それから能古見地区が全体が4,060人、古枝地区が3,527人、浜地区が3,496人、北鹿島地区が3,978人、七浦地区が3,666人という状況となっております。

これにつきましての17年度の状況については、まだちょっと調査票自体ができ上がっておりませんのでわかりませんが、これにつきましても全体的な数が減っておりますので、全体的には減っているという傾向、そしてまた、鹿島地区にやはり人口が集中しているという状況ですね、これは人口は減っているけれども、世帯数はまだ相変わらずふえているという状況が続いておりますので、こういった傾向はあるかなと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

事前に資料を求めておけばよかったんですが、その辺で求めておりませんので、私が聞きたい数字というのは出てきませんでしたけれども、いずれにしても、少子高齢化が進む中で、また地域的なバランス等も崩れてきているというようなことで、鹿島地区に集中しているという発言がございましたけれども、そのようなことで理解をしたいと思います。この辺の数字は後ほどの質問につながってまいりますので、これはこれでよしといたします。

次に、これは商工観光課の方にお尋ねいたしたいと思いますが、観光客等を含めた、鹿島市は第4次総合計画の中では、定住人口をふやすということよりも、交流人口をふやして、まちの活性化を図っていこうということでいろんな施策の展開をされておられますので、そのような意味では、交流人口はこの数年間どういう流れになっているのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

観光人口についてお答えをいたします。

平成2年から16年までの平均でございますけれども、266万5,000人でございます。最小

値が平成13年の 259万 3,000人、最大値が平成14年で 302万 5,000人でございます。ここ2年間で見ますと、平成15年が 292万 7,000人、昨年度が 295万 6,000人というふうな数字になっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

ただいまの答弁ですと、最低値 259万人から、最近はやや戻りつつあると、300万人まではいきませんけれども、その辺の数字になっているという、そういう理解でよろしいですね。

いろんな数値をお尋ねしたわけですが、今回、第4次総合計画を考える中で、これらの数値を十分に分析をしながらやっていかなければならないというふうに考えます。そこで、先ほども言いましたけれども、定住人口の増加ではなくて第4次総合計画の中では交流人口をふやしていこうというような施策を展開されてきましたけれども、昨日の伊東議員の質問で団塊世代の第3クルールの提案ということで、団塊世代に限らず、定年退職された方々が今後大いなる田舎づくり、まさしくそのコピーにのっかって田舎に住みたいというような願望、それは確かに根強いものがあると思いますし、今そういう傾向になってきているわけですが、そのためには定住人口を増加させていくためには、やはりちゃんとした住宅政策なり、あるいは雇用の確保というのが必要になってまいります。これは昨日指摘をされたとおりでございますけれども。また、交流人口を増加させるためにもある程度計画的なビジョンがなければ、なかなか交流人口もふえていかないだろうというような形で考えるわけですが、観光政策にしても、あるいは宿泊を誘導していくにしても、今後どのような形で定住人口、あるいは交流人口をふやしていこうかという、そのところをやはり具現化をしていかなければならないんじゃないかというふうなことを考えるわけですが、昨日、山本部長が伊東議員の質問の中で、今回の見直しの目玉として定住促進を考えているというようなことで、市長も鹿島にある素材を組み合わせながら重点的に研究をしていきたいというような答弁をなさいました。今後、本当にビジョンづくりをしながら、この問題に関しては進めていかなければならないと思いますが、御所見をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

総合計画の見直しで、やはり計画の根底にあるものは人口の動向、これは定住人口、交流人口、複合的に考える必要があると思いますが、これはまさしく基本だと思います。それで、例えば、今度の新幹線問題でも若者の定着率が鹿島は悪いんだと。悪いんですね。ところが、昔より随分よくなっているんです。だんだんだんだんよくなっているんですよ。もともとが

悪かったんです。それを言いますと——これいいですか、使って。（資料を示す）

これは鹿島市が始まった昭和30年から毎年——年ごとだと物すごくあれしますので、5年ずつの平均でやっております。当時、50年前は転出する人、鹿島から出ていく人、これは若者とは限定しておりませんが、全体で年平均 400何十人転出をしておった。5カ年で 2,000人ですから、年 400人。こういう転出の人口です。ずうっと下がってきまして、今ここ5カ年は転出が 200人です。50年前は平均 400人が転出を、どんどん鹿島から出ていっていたのが、今は 200人ぐらいで済んでいるんです。こういうふうに、いわば定着率といいますか、今も悪いですけど、昔より随分よくなってきたと、これがちゃんとした見方だと思うんですね。一部だけ取り上げて、そういうふうないろんなものを表現されても困るというふうにするわけでありませんが、要するに今後の人口問題としては、問題は少子化なんですね。いつも言っていますように、50年前、昭和30年には1年間に 744人生まれておったと。今はもう 300人を切る年もあるくらいですからね。これが人口減のまず大きな要因になっております。それから、この少子化対策をどうするか。これはしかしなかなか特効薬もないわけで、複合的な政策というものをやらにやいかんと。

それから、あと交流人口をどうふやしていくか、このあたりが戦略的に非常に重要になっていくと思いますし、また、交流人口の中でも一番の問題は宿泊なんですね。宿泊をしていただくか、していただかないか、このことによって落としてもらおう、つまり地元で落としてもらおう金額も違ってきますし、そういう意味の経済的な効果も大きく違ってくということなので、この宿泊については、ホテルとか旅館とかいう宿泊の仕方もありますし、昨日の伊東議員の提案のように、ブルーツーリズム、グリーンツーリズムでの宿泊もあると思いますが、要するにこのあたりが人口問題に対する、今私が思い描いている戦略、戦術的なことかなというふうな気持ちを持っております。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今、市長が全体的な考え方、それから人口の動向あたりをずっとお話をさせていただきましたので、我々産業部の所管でちょっと定住人口対策という視点で申し上げさせていただきたいと思いますが、確かに御指摘のように、観光ビジョンというのを明確につくっているかどうかということでは、はっきり言ってそうじゃないと。ただ、トライアングル構想というのを描いて、宿泊客の誘導政策に取り組んできたこと、そういう形だと思います。

あと交流人口、それから定住人口につきましては、きのう伊東議員に申し上げましたように、やはり団塊の世代とかいう、そういったことがありますし、一つのやっぱりビジョンをつくって、受け皿の問題とか、それからこれをどう展開を今後していくのかという、そういった目的を持ってどういう仕掛けをしていくのかという、そういうことをやはり整理をして

いく必要があると思います。

そういうことでございますから、これは全庁的に関係してきますので、各部連携をとりながら、数値データをやはり今後の動き、こういったものを参考にしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

観光政策に関しましては、やはりビジョンを立てながら、ある程度数値目標を立ててやっ
ていかないと、この問題に関しては祐徳神社に年間 200数十万人の参拝客があるのをトライ
アングル構想の中で取り入れていくということは、かつてからずっと言われ続けてきている
わけですけれども、じゃそのことを具体的にどのようにやっていくかということは、全く議
論をされないままに、どういう方法でやろうという計画もないままに来ていたと思います。
そういう意味では、ぜひこの問題は今回の第4次総合計画の中でちゃんとした形でビジョン
を立てて、数値目標を上げながら一つ一つやっていっていただきたいなというふうに考えま
す。

先ほど市長が定着率の問題で、以前からするとかなりよくなっているということで、人口
減は少子化の問題だというような形で言われました。このことは、もう少し数字的にもちゃ
んと裏づけをやりながら後ほど御説明をしていただきたいと思いますけれども、この少子化
対策の特効薬はまさしくないわけですね。ただ、ある雑誌を読んでおまして、これは麻生
大臣も言われていました。私も同じような感想を持ったわけですけれども、世帯数はふえて
いますよね。人口は減少して世帯数はふえている。私の周辺を見ても、3世代同居をされて
いる家庭というものは、やはり子供は多いです。3人、4人、5人いるところが多いです。
しかし、どうしても核家族化をして、独立をされている家庭というのは、せいぜい多くて2
人、1人の家庭も多いということで、なかなか若い方が結婚されないということも一つの大き
な理由にあるわけですけれども、この住宅政策も大きく絡んでくるだろうと思いますので、
定住促進をこれから考えていかれる中では、そういう3世代が同居されるような住宅を建築
される場合には、一つの施策としてやはり何らかの形で応援をしていくようなシステムをつ
くっていけばいいのではないかというふうに考えます。これは答弁は結構でございます。

次に行きます。

総合計画の見直しについてということでお尋ねをしてみたいと思いますが、現在、見
直し作業について、各部と教育委員会内部で検証をして達成度評価を行うということ、これ
は市長の演告の中でございました。先ほどの答弁でも、達成度の評価を基本計画の課題ごと
に達成状況を5段階で評価をしているというようなことで、継続する事業、あるいは廃止を
する事業、新規で取り入れる事業を判断しているというような答弁があったわけですけれど

も、私が指摘をしたいのは、みずから計画したものをみずからチェックをするという形、今恐らくそういう形でなされていると思います。そういう形でチェックしたものを上の検討部会というんですか、そこへ上げられて、ほかの部、課の方々がチェックをされるような形になっていると思いますけれども、それではみずから計画したものをみずからチェックすることでは、どうしても判断が甘くなるとは言いませんけれども、見えづらくなると、客観的な視点が見失われるのではないかということで、それに関しては、見直し作業をする段階においても市民の目というものが必要ではないかと思いますが、市民の方々を入れて評価をゆだねるべきではないかというふうに考えますけれども、その件に関していかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

総合計画、基本計画の達成度の評価のやり方でございますが、現在のところ、その政策評価とか行政評価とかいったことについて、我々は国とか一部自治体がやっておりますような評価のシステムとかマニュアルをまだ持っておりません。それで、今回の基本計画の見直しについては、内部とは言いながらも、やはり一番状況のわかった各課、しかも5年もたてば担当も相当かわっております。そこで客観的に測定をしていただいたものというふうに判断をしております。また、同時に庁議も今後いたしますので、ここでの厳格な検討とか、さらには審議会、ここでの議論を経ていきたいと思っておりますので、そういった甘い採点というような面のカバーができていくのではないかというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

確かに厳しい目でチェックはしていただいていると思いますので、そのことをどうこう言うつもりはありませんけれども、やはり客観的な目というのは必要ではないだろうかということで今指摘をさせていただきました。

昨日も行政評価に関して伊東議員が指摘をされています。行政評価に関しましては、私も決算委員会のたびに行政評価システム、事業評価システムを入れた方がいいですよというようなことで御質問をしてきたわけですが、なぜ行政評価が必要なのかということですが、やはり住民の目線での行政運営というものがどうしても必要になってくると。いろんな事業をやられる場合に、プラン・ドゥ・シーという言葉がありますけれども、計画をして実行して評価をするというその3段階を経て、今もやっていらっしゃると思いますけれども、その一つの自分たちがつくってきた事業をなかなか廃止するというのは、これまた難しいですね。そういうものに関して、やっぱり厳しい目を向けられるのは第三者じゃないかという

ことで、この行政評価システムをぜひ検討していただきたいというふうに考えるわけですが、現在のところは評価システム自体、マニュアルもないということですので、すぐは導入は難しいと思いますが、このシステム自体を導入するお考えはあるのかどうか——導入するとか、導入することを前提に検討してみたいというお考えがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

先ほどもお答えいたしましたように、まだこういったシステムなりマニュアルなりを持っておりません。それで、庁議もまだでしたので、ちょっと言うことがためらわれておりましたけれども、鹿島市に合ったやり方、大上段に振りかぶらなくてもやれるやり方、こういったことができないか、今後の検討課題でもありますし、我々は計画実現部会という部会に属してはおりますけれども、そこでの一つの目玉というようなことで考えております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

時間が迫ってまいりましたので、ちょっと急ぎ足でいきたいと思います。

財政基盤強化計画のことでお尋ねをいたしますけれども、これも昨日、伊東議員とのやりとりがございましたので、補足の質問になるかと思いますが、鹿島市の行財政調査委員会という形で7名の委員さんで3回の会合が持たれたというようなことで、7名の方々はそれぞれの団体を代表する方々が出ておられると思いますが、そこで検討された事項は昨日ございました、特別報酬審議会の委員さんの報酬ですとか遠距離通学の問題とか、そういう意見を十分に反映しながらやっていきたいということだったわけですが、今回の財政基盤強化計画も今から成案になっていくわけですが、やはりこの問題に関しても、成案をしてからではなくて、成案になる前の段階で市民の皆さん方からの声を聞く場というものをつくるべきではなかったかというふうな感じがいたします。いろんな項目、一つ一つ挙げればありますけれども、例えば、公民館の運営のやり方ですね。コミュニティーセンターに移行をしていくということは、これはもともとの方針ですのでわかるわけですが、そのようなことに関しても地区の声を聞かれたのかどうか。あるいは、学校用務員も2名を1名に、これは半減されるわけですので、学校現場としても大きな影響が出てくると思いますが、このような形で計画が出てくれば、なかなか意見も言えないというような形にもなるかと思えますけれども、そういうことでそれぞれの団体から意見聴取などされたのかどうか。されていないのであれば、今後そのような団体等の意見聴取、あるいは市民に対しての公聴会など開

催をされる計画等があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

この財政基盤強化計画の策定に関しましては、市民の方々を当初から入れるべきかどうか、これは市長初めとして事務方でも協議をいたしました。その中では、例えて言いますと、もう結果が出ておりますのでわかりやすいかと思いますが、市内の職員だけでも10月に市長からの指示を受けて、発足が1月、そしてつくり上げるまで、成案になるまでが8月というようなことで、極めて長い時間かかっております。それで、これを全部を民間の方も交えてお話をするとありますと、当然これの何倍もの時間がかかるだろうということが最初から予測ができました。そういったことで、まずは職員のみでこれを作成して、あと審議会の意見を聞くと、審議会の中での論議にゆだねるというような方向でこの計画を策定いたしてまいりました。

それと、市民からの声とか意見の聴取、これについては担当課を通じてといたしますか、担当課の方に必要なものについては意見を聞いております。

それから、今後のことをございますけれども、別途意見の聞き取りとか、それからこれについての公聴会は考えておりません。各界、それから各団体を代表される民間の方で構成する行財政調査委員会に諮問をしたわけをございますので、ここで民間の方の意見、声を聞けたと考えております。

以上をございます。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

財政基盤強化計画、これだけ市民生活にとって大切なもの、内容的に私はそのように理解をしておりますので、7名の方々がそれぞれの団体を代表して貴重な意見は出していただいておりますけれども、果たしてすべての市民の方々が納得されるような形といたしますか、代表の方々から関係団体の中でこういうことがありますよということで下の方におりてはいないようですね。おりている団体もあろうかと思いますが、おりていないようですので、やはりこれは今後5年間というか、今後の市民生活の中には大きくかかわってくる問題ですので、何らかの形で皆さんの意見を聞く場というものは設定をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

意見を聞く場についてでございますが、これは成案になす前に素案の段階で議会の皆様方、市民の意見を代弁する最高の機関である議会にも期間をとって提言、提案をお願いいたしました。そしてまた、先ほども申し上げましたように、民間からの代表者で構成する行財政調査委員さん方に諮問をして意見を求めたわけでございますから、そこでこの声が聞けたのではないかというふうに思っております。

ただ、きのうも御説明をいたしました。この答申の中では、十分に説明をするようにということが意見として言われておりますので、ここらは十分に配慮をして、理解をいただくようにやってまいりたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

よろしくお願いをしたいと思います。あと10分くらいですね。

新幹線問題に関しては、昨日からいろんな意見が出ておりますので、2点だけ市長にお尋ねをしたいと思います。県から地域指定郵便という形で1市2町の各戸にパンフレットが送られました。そのパンフレットを見て、県の考え方は本当によくわかったと、こがんことを考えておんさつとねというような声があちこちから聞こえてまいります。あのパンフは県の考え方で、都合のいいところだけ出してあって、都合の悪いところ、例えば、きのう出ておりました特急がディーゼルだとか、そのようなことは書いてございませんし、夢の部分だけを書いてありましたので、あれだけを見られたら、本当に住民の皆さん方はこがんなつとないばというような気持ちになられるのではないかということも私も危惧をいたしますけれども、あのパンフレットに対して、昨日もありましたけれども、鹿島市としてもやはり広報をちゃんとやるべきじゃないかと私も考えますが、その件に関して、きのうの時点では市長はやるということは言われませんでした。そのお考えはございませんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、かなりやっぱり強引だなという印象を受けております。私たちもまず県に対しては、期成会の主張も県費で全部配るべきじゃないかということも今県の方に言っておりますし、また私たち独自でもあれに対する反論を何らかの形でやる必要があるというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

やはり情報というものは、市長も常々言われておりますけれども、片方の情報だけではな

くて、両方の主張をちゃんと出しながらやりませんと、市民の皆さん方も判断に迷うわけですので、ぜひそのことは進めていただきたいと思います。

もう一点は、政府への要望活動のことで、前回の県との協議で、市長の方から副知事に要望活動をやりたいけれどもというようなお願いをされたら、県はもうちょっと待ってくださいというようなことを言われましたよね。昨日もこれもありました。県は今現在の1市2町の動向を自分たちのいいことだけを国の方に伝えていच्छるような感じがいたします。やはり生の声を中央、国の方へ届けるべきだと思いますので、県に遠慮をしないで、沿線住民の生の声をぜひ国の方へ持って行っていただきたいと思いますと私も考えますが、いかがですか。必ずやるということで明言をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ぜひ地元の生の声を、生の状況をやっぱり国に対して知ってもらう必要があると思いますので、そのように今から目指していきたいと。ただ、私がかねがね言うておりますように、私たちと県、深い関係があります。したがって、約束は絶対私たちの方から破らない。この件については文書化しておりませんが、かねがね県の方にも国に私たち直接行きたいです、行かせてくださいと言っておりますが、それはちょっと県のメンツもあるのでとか、いろんな理由で行ってくれるなということをおられますから、これは県にまず話をつけてからというふうに思います。今まだ県の方からその禁が解けておりませんので、本当にもどかしい気持ちがありますが、やっぱり県と市町村の関係というのは、そういうところはちゃんと守っていかないといけないという大きな制約もあるわけですね。しかし、もう協議というのは大まか済んでおりますので、あとは国に対して我々の生の声をいかに届けるか。私自身は、県との約束を守ると、こういうことであります。そして、その上で、県に了解を得てからぜひそのようなことを実現したいと。今後の基本的な方針はそこにかかってくるというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

時間がございませんので、最後の質問になろうかと思いますが、新幹線の長崎ルート、西九州ルートの問題に関しては、鹿島市議会の中でもいろんな立場で今意見が出ております。それぞれの議員が鹿島の将来を思っていることであるということで、皆さん方それぞれ発言をされているわけですが、私はやはり長崎本線が存続をしなければ、鹿島市はイメージを大幅にダウンいたしますので、今の鹿島が進めているいろんな事業、第4次総合計画もございませけれども、支障が出てくるというふうに考えております。ぜひとも長崎本線の存続

はお願いをしていかなきゃならないと思うわけですが、そのような中で、先ほどまちづくりのことで御質問をいたしました。大型店が次から次に出店をしてくる中で、本当に一人勝ちと申しますか、どこかが勝ってどこかが負ければ、新しくできた店舗も空き店舗になっていくわけですので、そのような影響を受けて、各市、あるいは町がだんだんだんだん中心市街地というものが疲弊をしていくという状況になっております。これは全国的な傾向でございますけれども、そのような中で、今いろんな意見が出ておりますのは、広域にまちづくり、大店法のまちづくり3法がございますけれども、まちづくり3法の見直しを含めて、広域の中で規制をしていこうという動きが全国で出てまいりました。特に山形県、福島県、東北地方では全県的に規制に乗り出す動きがありますし、佐賀市でも中心市街地が大変な状況になるということで、中心市街地の活性化法にのっとり、一度つくられた基本計画の見直しをされています。そのようなものはすべて中心市街地をもう一回見直そうというようなことなんですね。中心市街地に住んでもらう、中心市街地に足を運んでもらうまちづくりをやっていこうというようなことが述べてあります。

そのような意味では、長崎本線を存続していきながら、鹿島駅前から中心の市街地、これはすぎやの跡地、あるいはシティホテルの跡地もひっくるめた形で第4次総合計画の中に重点的にその辺のところを盛り込んでいただきたいなというふうに考えるわけでございます。現在の207号の拡幅工事、駅前はまだ行われておりますが、そのようなことを含めて、鹿島駅舎の改築の問題もございまして、駅前広場のこともございまして、第4次総合計画の中で本気になって、中心市街地をもう一回復活をさせるんだという意気込みをその計画の中に盛り込んでいただきたいと思っておりますので、最後にそのことをお尋ねして質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

中心市街地の問題は、今までも総合計画の中には明確に活性化を図るという表現をずっとしてきて、いろんな取り組みをしてきたところです。御指摘のように、今大型店の問題が非常に大きな問題として中心市街地の疲弊という問題まで影響しているというふうなことが出てきていまして、今国の動きをちょっとここで申し上げてみますと、これは自民党のワーキングチームということでの新聞報道でございますけれども、いわゆる大型店が出店を希望した場合もその是非について、住民や周辺市町村の意向も踏まえて判断する制度をつくると、そういう動きでございますので、この改正案は来年の通常国会に提出される見通しというふうなことの報道でございます。

あわせて、この中心市街地の活性化に向けた優遇制度ということも、この同じ自民党のワーキングチームの中で考えておられるようでございますので、今こちらの方で積極的に福島県とか何県のように条例化で規制をしていくというところまではちょっと、県としても今

のところ考えておられないかと思しますので、少しくういった国の動向を見守っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小池幸照君）

以上で7番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。11時30分から再開をいたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

6番山口瑞枝でございます。通告に基づきまして質問をいたします。

大きく3点についての質問でございます。

1点目は農業振興について、2点目は鹿島市財政基盤強化計画について、3点目は長崎本線存続についてでございます。

現在、本市におきましては、連日質問が続いておりますJR長崎本線存続、新幹線長崎ルートにおける地域振興策の問題、これが山場を迎え、市民の関心が集中しているところだと思っております。また、18年度の予算についても厳しい財政状況の中での財政基盤強化計画、あるいは第4次総合計画に基づき予算が組まれているところでございます。

市長は常日ごろ、あれもこれもではなく、あれとこれといった、今一番必要な施策を優先順位をつけながら、市民にも我慢していただき、遂行していくと言われておりますが、この冷え切った財政状況の中で夢の持てる施策が遂行されていくのか、関心深く市民も見ているところだと思っております。

それでは、随時質問をいたします。

まず、1点目の本市の農業振興についてでございます。

2007年度から食料・農業・農村新基本計画は、経営安定についての施策で、品目別から経営全体に目をやる直接支払いの制度が導入されます。本市におきましても、農業助成直接支払制度による集落営農、認定農業者への支援体制をどう整えていかれるのか、その作業に入られているところだと思えます。また、米の生産調整も2007年から生産者やJAが主体的に米の需給調整を図り、責任を持って売れる米づくり、つまり売れる分だけをつくるということを目指すこととなります。また、2006年度で終わる稲作所得基盤確保対策や産地づくり交付金などをどうするかも課題となってまいります。

そんな中、先日、県が行いました農業振興に関する意向調査で、経営規模拡大を目指すなど意欲的で今後の農業の中核的担い手と位置づけられている認定農業者の4分の1が農業後

継者がいないという、将来を不安視していることがわかったとしております。この調査は、ことし7月、県内の約4,000人の認定農業者から抽出をされ、2,000人を対象としたもので、42.4%からの回答を得ておられます。後継者の有無については、ほかの仕事しながら農業をする後継者がいるというのが26.4%、農業だけに従事をする後継者がいるが21.6%、就学中の後継者がいるは3.3%、後継者がいるとする農家が半数を占めました。しかし、25.1%は農業を継ぐか不明、それから23.6%が後継者はいないと答え、中核的担い手とされる農家でも後継者難が浮き彫りになったとしております。県の生産振興部は、気がかりな結果だということで、年代や生産品目など詳しく分析したいとの見解を示しています。

本市におきましても、県の調査結果とほぼ変わらないような状況と推察をしておりますが、本市での意向調査等はなされているのか、まずお尋ねをいたします。

また、認定農業者数の増減があるのか。これは農家における後継者の状況は当然把握されておくべきだと思いますけれども、いかがでございましょうか。

これからは後継者育成と農業の人材育成は、今後市を支える産業として重要な施策となると考えております。現在まで行われました施策の中を見ますと、どのようなことをなされてきたのかがソフトの面での農業施策が見えてこないような気がしております。

そこで、まず1点目ですけれども、行政とJA、民間の人材派遣会社との連携による育成についてのお尋ねでございます。

これは、和歌山県での取り組みですが、農業の外部からの新規就農者を育成する事業であります。行政とJA、それに民間の人材派遣会社が手を結んで担い手を育成するものであります。人材派遣会社の持つ求職ネットワークで就農希望者を発掘、農村部の自治体やJAで農業のノウハウを伝える。後継者を育成したい農村部と新たなビジネスチャンスを模索する企業の思いが農業の人材育成に新たな形を生み出し、3者が一緒になって事務局をつくっている。人材の募集を民間派遣会社、これはパソナという会社ですけれども、これが行って集まった人材との生活支援を県とその市町村とJAが担うというものです。この募集によって選ばれました意欲的な就農希望者は、半年間、県就農支援センターで基礎研修や先進農家での農作業実習を受けるというもので、民間派遣会社では、農業の法人化、企業化が進む中、人材派遣のニーズも高まると、新たな事業展開として農業分野での人材派遣事業を見据えるというものでございます。民間企業との連携で募集から受け入れまでの一元的な就農支援体制が整ったと、県の方も見解が示されております。

本市におきましても、新たな発想で後継者育成をしていくべきだと考えますが、この点についての御所見をお伺いいたします。

次に、農村に眠る人材を生かした農の産業化についての質問です。これは兼業農家の知識を活用した農の産業化ということについての質問です。

本市の農業については、水稻栽培を中心にハウス、イチゴ、タマネギ等がありますが、

2007年からは、先ほども申しましたように、生産者主体の需給調整が始まります。米はだれもがつくっている作物で、情報や人の移動がこれだけ厳しく、輸入農産物も出回っている今、米だけでは生き残ることは難しい状況にあります。昨日出ておりましたが、本年度の作況指数も93ということで、出足は本当に田植えから夏場の時分まではよかったんですけども、その後のいろいろな虫の被害等がございまして、作況指数が93という結果になっております。生産者や地域の個性を生かした付加価値の高い米以外の作物で多様化しないと、日本の農業は生き残れないとも言われており、これは本市の農業にも言えることだと考えます。ただ、多様化には多くのリスクがありますので、その点も考える必要があります。

この石川県の野々市町に株式会社ぶったというのがありますが、これは農業法人です。ここには水田を借り入れての大規模な水稻栽培や作業請負とともに、地元の野菜や魚を使ったぬか漬けを自社で生産、直売、水稻栽培以外にも直売店やインターネットでの加工販売にも力を入れておられます。これはまさしく農の産業化を実現されているものと思っております。この社長の佛田氏によりますと、農の産業化を進める上では、生産基盤となる農地を含む地域とのかかわりが重要な要素であると言われております。民間企業が農業に参入してくる場合、その多くは何年か後に撤退をしている。地域ときちんとかかわれず失敗していると指摘をされております。

農村出身者や兼業農家をもっと活用することが今後の農業の振興には欠かせないと言えます。農村出身者や兼業農家では、既に地域との関係が示され、実際に居住しているため、地域での習慣や農作業のスケジュールなどに関する知識があり、地域に溶け込むためのパスワードを持っているからだとも言われております。こうした人の多くは団塊の世代で、退職後に就農をする形をとっていけば、担い手ということについての問題解決につながるということです。きのうから団塊の世代をどうするかというようなことも出ておりますので、この部分を農業に合わせればというふうにも考えます。同時に、サラリーマン時代に品質管理やマネジメントなど、付加価値をつける農業に欠かせない知識を持っていると考えられます。新しい農業の形態として、団塊の世代の人が今後の本市の農業の産業化に一役買うという、つまり地域に住む兼業農家や農業以外の人を持つ知識を農業に活用してもらうような働きかけをする必要があると考えますが、いかがでしょうか。本市の農業と人材をフルに活用した特色のある農業、産業化に方向を転換する時期だと思いますが、いかがでございましょうか。厳しい農業情勢に工夫を凝らした特色のある施策と人材の活用で農業振興を図るべきだと考えます。本市の御所見を伺わせてください。

2点目の鹿島市財政基盤強化計画についてでございます。これも昨日からきょうも質問が出ております。

今日の厳しい財政状況に対応するため、可能な限り現在の行政サービス水準を確保しながら、財政基盤を維持、強化し、足腰の強い財政運営を実現することを目的としてこの計画案、

庁内成案が公表をされました。庁内での各検討班を組織され、単なる提言でなく、より実効性のある具体的な行動計画を作成されたということでございますので、お伺いをいたします。

2点ございますけれども、まず1点目の民営化計画の中の学校給食センターと地区公民館についてでございます。

学校給食センターについては、市民の中でも職員数や嘱託員、臨時職員の数や勤務状況、時間について疑問視する声も上がっております。年々児童・生徒が減少する中で、給食センターの規模や、それから職員の数、嘱託員の数、それに夏休み、冬休み、春休みと休みがあるんですけども、その間はどういうことをしてあるのかというふうな声も出ております。私は、これは民間委託ができないかというようなことを言っておられるのではないかというふうにも理解をしておりますので、この点については、学校給食センターについては御回答をいただきたいと思っております。

また、地区公民館についても、具体的な案と構想というのがはっきり私たちに届いておりません。私が知らないだけかも知れませんが、公民館の方では既に地区の公民館はコミュニティーセンターとして民間委託という形になるのではというふうな話が出ているようです。この公民館についても、数多くの団体からの資金、お金を扱ったりというふうな、大きな事務事業というのがあるということで、これが民間委託になればどうなるだろうかというふうな地域の人たちの不安の声も聞かれますので、このあたりについて、地区公民館についての民営化計画をお示しをいただきたいと思っております。

それから、2番目に補助金の見直し計画の中の社会福祉協議会と体育協会についての質問でございますけれども、これは昨日も話がありましたように、この二つについては、補助金の性質が違っているからというようなことでございましたけれども、財政削減効果額というのが平成18年から平成22年にはこれがゼロということでなっております。これはほとんどが人件費補助と思っておりますので、運営補助というようなことをどのように見直されていくのか。この間の話では検討中というふうなことでございましたけれども、どのような検討をなされて、これをどういうふうに扱っていくのかをお尋ねいたします。

それから、3点目でございます。昨日からずっと続いておりますJR長崎本線存続についてのお尋ねでございます。これは正念場を迎えての市長の意思確認ということで質問をさせていただきます。

大きく二つですね。現在、各地においていろいろな勉強会、意見交換会が、期成会と、それから県を招いての勉強会、それから意見交換会などがあっておりますけれども、その中で、先日も古枝の方でもあったんですけども、そのとき県の川上副知事がお見えになりました。この中で、これは何度となく私は聞いておりますけれども、川上副知事は、期成会、市長は、鹿島市は新幹線批判や地域振興策への指摘ばかりで、鹿島の将来をどうするかは話をされていないということがよく冒頭に述べられます。このことについては、市議会の中でも市長は

鹿島の未来について本当にどうする気でおるのか、全く考えていないのではないかというふうな声も時々聞かれます。この件についての市長の御所見をまずいただきたいと思っております。

私は、長崎本線をJRの運行のまま存続した上での振興策があつてしかりと考えておりまして、経営分離同意の見返り振興策では私も納得はできません。新幹線建設に同意しないと振興策はないというおどしとも言えるような県の考えは、これでもかというごり押しに思えてなりません。この点についてまずお尋ねをいたします。

それから、2点目の鉄道よりも道路が必要というインフラ整備の声があちらこちらから聞かれますので、この件についても、まず1回目ですけれども、御所見をいただきたいと思っております。

あとは一問一答でやらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

農業の振興について、まず数字的に報告できる分からお答えをいたします。

1点目、アンケート調査は実施されているかについてでございます。2年ほど前になりますけれども、平成15年10月に実施をいたしております。これは平成16年度から始まりました新しい米政策に対応するための水田農業ビジョンを作成するために、全農家を対象に実施をいたしております。今後の経営意向に関するアンケートであります。67%の1,794人から回答を得ています。後継者の農業従事の程度を問う設問に対しまして、手伝いまでを含めて農業に従事するが22%でありました。その結果から、後継者がいない、あるいは農業を継ぐか不明である農家が多いことがうかがえます。

次に、認定農業者数の推移につきましてでございます。現在、累計で145人となっております。平成12年度からこの5年間で78人の増加になってきておる状況でございます。

なお、市の農業振興の基本的な考え方といたしまして、平成19年度から担い手を絞って、米・麦・大豆の3品目について導入をされます経営所得安定対策の支援対象となることができますよう、JA及び行政を初め、関係機関挙げて認定農業者と集落営農組織の育成を進めていくこととしておるところでございます。

そして、将来の市の農業構造、そして展望を考えますと、高齢化が進んで農家の減少が予測される中、平たん部におきましては、徹底した集落や地域の話し合いによる合意形成を経て、それぞれの集落や地区に合ったもので立ち上げられた集落営農組織によって米と麦、大豆の土地利用型農業が市全体の大部分を占める姿が望ましいのではなかろうかと考えておるところでございます。

また、中山間地域におきましては、生産条件が不利な上に未整備な水田と果樹や畜産、林

業との複合など、いろいろな農業経営形態がございます。17年度から5年間実施をされます新たな直接支払制度を有効に活用いたしまして、この制度の期間内でぜひとも集落の営農体制の強化を図る必要があるということを課題として認識をいたしております。

立ち上った集落営農組織が将来にわたりまして、より活性化して安定的な経営を実現していくためには、議員が事例紹介をいただきました和歌山県の事例、それから石川県の法人の活動の内容、こういった御提案の中身が新規就農者や団塊世代の定年帰農者などの活用ということでございますけれども、これに加えて、女性、高齢者などが多様な担い手として積極的に集落営農組織に参加していただくことができるような環境づくりが必要であると考えております。

定年退職後に農業をしたいというサラリーマン、専門技術者など、さまざまな経験や知識を持っている方が農業に参入していただければ、新しい発想の農業が生まれ、地域に合った特色のある農業が展開できると考えます。さらには、農村の魅力的な景観も残すことができ、多面的な機能の発揮につながるところでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

財政基盤強化計画に関して、給食センターが夏休みはどういう仕事をしているかというようなことございまして、私の方からは一般的で、もし補足があれば担当課から説明をさせていただくと思っておりますけれども、まず夏休み期間中の仕事でございますけれども、主なものといたしましては、ふだんできない機械器具の点検とか清掃、それとか食器の洗浄をしております。それから、保育所のみどり園への応援とか交代の勤務、この二つが主な仕事になっておるようでございます。

それからあとは、ふだんは休みがとれませんので、ここらで休みをとってもらうと。それから、これもふだんはできない人間ドックに行つて健診をしてもらうとか、こういったことを夏休み期間にやっておりますして、結構忙しいというようなことございます。

それから、地区公民館についてでございますけれども、現在の計画のあらかたの方向といたしましては、ここを地域コミュニティーセンターとして運営を地元へ委託をします。ただし、委託はしますけれども、その後も市が適切に関与をいたしまして、そこに勤務する人も市が雇用するといったような方法を考えております。これらは今後実施に移す際に詰めていくというようなことになろうかと思っております。

それから、社協と体協の補助金についてでございますが、この二つの補助金については、統一をした考えに立つというような必要がございますので、なかなか取り扱いが難しいことから、宿題というようなことになりました。今年中までかかって具体的には詰めをしていく

ということになるかと思えます。方向としては、削減ないし枠をはめるということが決定をされております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

あと答弁ありませんか。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

長崎本線存続について申し上げますが、市長は鹿島の将来をどうするかの話をしないと、これは協議の場、あるいは住民説明会の場では、県が言っておられることに対する反論、これが主な構成になっております。ここではっきり申し上げておきますが、まず鹿島市の将来というのは、現在、第4次総合計画に示しておりますし、また今回見直しをします。そこでちゃんと全体的なものについては表現をします。こう言われる人については、道路をどがんすつかとかなんとか言わんやつかと、直接的にはそういうことだろうと思うんですね。いつも私申し上げておりますように、有明海沿岸道路は鹿島のボーダーのところまで来るとい、これはもう国土交通省の認可を得ております。あと、6年前倒しがあるかどうか、できるかどうかだけの問題。それから、国道498号についても整備をしますということも県の方針で決定をしております。あとは準高速で通すかどうか。しかし、これは国土交通省の認可も何も得ていない段階。しかも、武雄まで行くという保証は何もないと。こういうことで、今現在、現実的に確実なことは、長崎本線を現状のまま残して、有明海沿岸道路の整備をまずは鹿島まで早くしていただいて、そして498号の道路の整備をしてもらう、これを基本にしてまちづくりをやっていくと、これが今一番確実なことを要素としたまちづくりだというふうに思います。

それから、鉄道よりも道路が必要と、これは道路は先ほど言いました有明海沿岸道路も国道498号も基本的には整備してもらうわけです。それで、一つは鉄道、長崎本線がいかにか必要かということ。新幹線推進派、あるいは長崎本線の経営分離容認派は、このことには余り言及されないんですね。長崎本線がいかにか大切か、必要か、今価値があるか。先ほど中村雄一郎議員も言われましたが、イメージ、やっぱりJRがそのまま運営をしている、線路が走っている、あるいはまた特急列車もとまる、これは大きなイメージとしても、実質的なものとしても、やっぱり地域振興にとって武器ですよ。昨日も申しましたが、私どもが誘致した企業の方も絶対これは残してくれと、あるいは今回、誘致をした企業の社長も、これは絶対経営分離に同意したらいかんですよと、我々はこれは便利ですというふうなこともはっきり言っていたいております。あるいは、多様な交通体系を保持しているということは大きな武器じゃないですか。そういうものに対して明快な考えはない、そういう人たちが自分たちがよかことばかり言うておるといふふうに私は思っております。

例えば、道路さえあればまちは振興すると、極端にそういうことまで言う人がおられます

が、果たしてそうでしょうか。きのうもちょっと触れましたが、長崎自動車道が開通してからもう20年ぐらいになつとですかね。しかし、嬉野なんかはあれが開通になったころから比べると、観光客は激減しているというふうなことをみずから言うておられるじゃないですか。あるいは、多久市も人口はふえましたか。だから、道路というのは、これがあれば全部オールマイティーな効果があるというものではない。要するに、新幹線もそうです、道路もそうです。それはないよりあった方がいいでしょう。しかし、それをいかに活用していくかと、そういうことにかかっているわけで、道路さえ通せばということじゃないというふうに私は思っております。

それと、長崎本線の価値であります。これも住民説明会等でも言うておりますが、長崎本線、要するにお客さんが何人乗って、どれくらいよそから来るか、こういうことが一つ、その地域に対する貢献度というのがわかると思うんですが、今後50年間、長崎本線の電車にお客さんが乗る数、これと新幹線長崎ルートにお客さんが乗る数は同じなんです。これは国土交通省が示しているじゃないですか。新幹線をあれだけ莫大なお金をかけて、経営分離までして、犠牲を強いて、そして建設をしよう、それだけ値打ちのあるものだと、新幹線をつくることによって値打ちのあるものだと言っておられますが、それと同じ価値が長崎本線にはあるじゃないですか、現実。その価値に気づいておられないのか、あえて言われないのかですね。こういうことは非常に大切なことだというふうに思いますし、また、長崎本線が経営分離されて第三セクターになった場合、きのうもるる説明しましたように、運行案、いろんな収支の計算をしてみても、これは到底経営が成り立つものではありません。

きょうの毎日新聞に大きく載っておりますが、高千穂鉄道、ここは今度の台風災害に遭いました。全線復旧断念としてあるじゃないですか。全体の復旧費が4,010,000千円かかると。そこで、株主である宮崎県や沿線4市町がこのうち2,710,000千円を負担しなければならず、県は利用者増が望めないのになどと難色を示していると。こういうふうな状況というのは十分あり得る話です。いずれこれは廃線の憂き目に遭うと思って、我々はかからなくてはいけないというふうに思うわけでありませぬ。

そして、もちろん道路と鉄道、利用者が鉄道は1割ぐらいしかないじゃないですかと県も言われますし、建設推進派も言われます。確かにそうです。しかし、新幹線にもそれくらいしか乗らないじゃないですか。同じ6,100人ですから。そういうものの新幹線長崎ルートのどれくらいの価値があるか、あるいは長崎本線が既にそれくらいの価値があるということ、やっぱりそっちの方も議論をもっともっと深めていかないといけないというふうに私は思うわけでありませぬ。

それからもう一つ、昨日でしたか、きょうでしたか、申し上げましたが、いわゆるストロー化現象ですね。これができて便利になることによって、お客さんが福岡に吸い上げられてしまうと。熊本市なんかの例でも、オフィスが全線開通を前にもう既に熊本市から撤退を

して、それが福岡に移転をし始めたと、こういうものが現実になりつつあるということ、こういうものも総合的に考えて私は経営分離には絶対反対だというふうなことを言っているわけでありまして、推進派の人が西九州一帯の発展振興のためと、これはもうお題目のように言っておられます。なぜ西九州一帯の発展につながっていくのか、具体的な説明はありません。しかも、県といろいろするよりか、県の言いよることは聞いた方がよかろうもんと、それは聞けることと聞けないことが物事にはあるんですね。私たちは、鹿島市の市長であるし、鹿島市の市議会議員さんですよ。鹿島市にとってどうかということを常に考えていかないといけないというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。なお、13時5分から始めます。

午後0時5分 休憩

午後1時4分 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

これからは2回目の質問ですので、これから先は一問一答でいきたいと思えます。

まず、農業振興について答弁をいただきました。先ほど来から、昨日から伊東議員の方でも、これ、私の見解と少し異なりますけども、農業についてはいろいろな提案がなされております。交流人口と定住人口ということについて、農業についてのこちらの方を考えて私は質問をいたしておるところです。先ほど来、二千数百人の農業人口のうちに22.2%が後継者がいないというふうな御答弁をいただいております。今、一番言われております団塊の世代、これがここ5年から10年の間にはそれぞれ定年退職を迎えているところに再就職をするか、あるいは田舎の方に戻ってそこでどうしてこれからの老後を過ごしていくかというふうなことを今一番考えていらっしゃるということでございますけれども、定住人口の中に、私は先ほどパソナの例、民間企業との提携を組んでということで申しあげましたけども、こういうふうに、外からの新規就農者をこういう機関を、事業所を利用して外からの就農者を募る、これは外から入ってきていただいて鹿島で農業をやっていただくというふうな一つの方法ですね。もう一つは、先ほど来あっておりますように、団塊の世代の人たちがもともと鹿島にいらっしゃる。鹿島から外に勤めに行っているらっしゃると、こういう方々が農業をやっていただくというふうなことでの定住という観点から、これからの本市での農業についてはこういうことも考えていかれた方がいいんじゃないかなというようなことで、私は提案を兼ねて質問をいたしております。

現在、交流人口ということじゃなくて、定住人口の中で実際に22%ぐらいの人しか農業に

従事をされないというような結果が出ておりますけども、結局は魅力がない農業というふうになってくると思います。農業施策の中で総合計画の中にもありますように、これからの農業を魅力ある農業にしていくためにはどのようなことを考えていらっしゃると思いますけども、一番の要因は後継者がいないということでございますので、このあたりについて、今までいろいろなことをなされてきたと思いますけども、後継者育成について、どういうことが今までなされてきたのか、もう一度これを伺いたいと思います。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

後継者対策についてお答えをいたします。

現在、鹿島市では研修資金の給付ということで実施をいたしております。これは佐賀にございます専門の農業研修、農業大学校の方への研修生に対しまして、研修資金の助成をいたすというものでございます。この状況でございますけれども、平成15年度1名、16年度2名、17年度2名というのが実績の状況でございます。

また、これは県と市の負担でもって事業をやっておるわけですが、負担内容、負担割合は県が5分の4で市が5分の1となりますが、若い農業者就農促進事業ということで、農業大学校、あるいは具体的な自分の目指す農業の先進農家へ研修をされる場合に研修資金を支給すると。そして、研修、あるいは大学校の研修を終えられた後で県内において就農されれば、条件を満たせば無利子とするという内容でございます。その償還額についての減免をいたすという内容でございます。これにかかわっていらっしゃるのが、平成10年度から16年度まで5カ年の間に8名いらっしゃいます。事業としてはこういった事業でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

ただいまのは研修資金としての農業大学校、研修費用への助成ということで利子補給というようなことになる、無利子でということになりますでしょうけども、10年から16年の間に8名ということでございますね。それで、先ほど御答弁でいただいたんですけども、この5年間で32の方が就農をされ、新規学卒者が9名、Uターン就農者が23名という状況だという答弁をいただきました。この新卒者9名の中にこの8人が入っているということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということですので、9名の方は就農をしていただいて無利子で助成がなされているということでございます。それにしても、Uターン就農者が23名という状況ですけども、Uターンされた方も必ず就農していらっしゃるという状況があるのかどうか、もう一度、そこらあたりは追跡調査をされているのか、そこ

をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

Uターンの23名の方なんですけれども、これは実際に会社等にお勤めであった方が鹿島の方にお帰りになられて、またはサラリーマンであった方が会社の方を退職なさって就農されたということで、23名の方が新たに就農なさったという数でございます。

それから、後継者対策ということで研修資金でありますとか、そういった給付の内容で申し上げましたけれども、対策といたしましては、普及センターというのがございます。これは普及センターと鹿島市との連携によりまして、実際は普及センターの技術的なノウハウですね、普及センターの事業の中でいろんな後継者対策、技術研修でございますとか、それから、いろんなこれから必要でありますパソコン研修でありますとか、そういったサポートをJA、それから普及センター、それから市ということで連携をする中で、後継者対策という大まかな事業を展開しておるというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

いろいろな対策をやっているということでございますが、先ほども申しましたように、団塊の世代ということも考えれば、新卒の人、それからサラリーマンを途中でやめて帰ってこられた方、そういう方々だけに鹿島の農業を任せるんじゃないくて、やはり団塊の世代の人たちが本当にいい経験と、それからノウハウは持っているわけですね、兼業農家あたりはですね。だから、そういう方々に、これは健康で長生きという秘訣にもなりますし、土地利用ということでは今廃園とか、水田が放棄されたというようなところもありますので、そこらあたりの法的な規制はあるにしても、こういう方々を今後、鹿島の産業の、農業の中心、担い手としての位置づけをしていただくような方向転換をされるべきではないかというようなことを私は先ほど質問で申しております。ですので、新しく就農する若い人ばかりではなくて、豊富な経験と知識を持っていらっしゃる方々に就農をしていただくという方向にも少しは考えられた方がいいんじゃないかというようなことを思っておりますので、その点について、御答弁をいただければ農業振興については終わります。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

農業の発想を変えるということだと思います。確かに今、就業者の問題はありますので、

いかに知恵を出していくかというふうなことだと思います。例えば、一つの切り口として、先ほどから定住促進対策という言葉を出しています。定住促進対策で団塊の世代がUターンされてこちらに来て、働くところ、そこがまず一つあると思います、しかも楽しみながらと。じゃあ、そこで農業ビジネスというのを考えられないかと。もしそれを考えたとして、そうしますと、地元の人々の知恵が要ると、そういうふうな展開をしていきますと、若者も自然とそこに必要になってくるという、そういった展開も考えられてくると思います。

ですから、私は先ほどから受け皿を、住むところとか、働くところとか、楽しむところとか、いろいろ申し上げてきましたけれども、そういった楽しみながら働いていただくところをどういう形で位置づけていくかというふうなことで、一つはビジネスという形を農業の部分にも当然考えていかなければいけないというふうに思っています。今やっておられる直売所とか、地元のおばちゃんたちがやっておられるレストラン、こういったことも一つのビジネスでございますから、そういったことまで含めていろんな展開ができるんじゃないかということで研究をしていきたいと思っています。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

定住人口の増というようなことを考えての今の答弁だったと思いますけれども、まさにそういうふうな時代になっていると思います。ですから、工夫と知恵を出した今後の農業についてもビジネス化という方向で考えていっていただきたいと思っています。

次に、2点目の財政基盤強化計画についてでございますけれども、先ほど部長の方から答弁をいただいておりますが、学校給食センターの民営化についての見解でございますけれども、これは私は仕事の内容がどうというようなことも申しましたけれども、そうじゃなくて、学校給食センターを民営化にする方向についてはどのような見解を持っておられるのか、話し合いがされたのかというようなことと、それから地区公民館についても具体的に、地元の方々が公民館がこれからどうなっていくのかというようなことを心配していらっしゃるし、それぞれ検討委員会の中で、こういうようなことも審議会の中で話し合いがなされたと思っていますけれども、それらについての報告なり、こういう話があったということは事細かにということじゃないですけども、そういうふうな内容を聞く機会もございませんので、ここでどういうことが話し合われ、今後どういうふうになっていくのか、そのあたりの内容的なものをお知らせいただければと思っています。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

1回目の御質問のところ趣旨を取り違えていたようなことですので、改めて答弁をさせ

ていただきます。

まず、給食センターについてのこの計画上での取り扱いでございますけれども、これは概要版、ダイジェスト版にも書いておりますように、学校給食法そのものでは自治体が運営することとされておりまして、完全に民営化というようなことができません。

そこで、調理部門と配送部門を民間に委託するというので、結果としては所長と事務職は残ってくるというような計画をいたしております。そして、調理の職員につきましては正規に職員を採用せず、当面、臨時職員などで対応をやっていって、退職の予定者が増加しますとおおむね10年後をめどに民間委託を計画いたしております。それと配送部門につきましては、もう御承知と思いますが、現在、正規の職員はおらずに嘱託職員が当たっておりまして、ここも当面、臨時の職員とする方向でございます。

それから、地区の公民館につきましては先ほどお答えをしたとおりでございます。あと地元におろすこと、ここらあたりになったら、今後、実施に移す際に詳しく丁寧に説明をして、地元の了解を求めていくというようなことになろうかと思っております。

それからもう一点、審議会での方向でございますけれども、小さくはあったかと思いますが、この答申の中に盛り込まれた意見といたしましては、民営化、民間委託等移管する際にはサービスの質やコストなど慎重に判断して決定をしていただき、さらに市民や施設関係者へ十分な説明や協議をされるように配慮されたいということで、全体的に全般的に内にも外にも丁寧な説明をするようにという意見でございます。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

学校給食センターについては、スムーズな移行ができるようなことを十分に配慮されて行われるということを認識いたしました。

それから、先ほど審議会の答申の中にもあるように丁寧にということでございますので、それこそ丁寧に地区の皆さん方にもおわかりいただけるような、そういうことでの承知をしていただければと思っております。

それから、補助金の見直し計画の中で社会福祉協議会と体育協会のことについてはまだ宿題である、検討をさせていただきたいということでございますので、宿題を出してあるのにすぐ宿題をせろというのもまだ無理な話があるようでございますので、このあたりも慎重に進めて討議をしていただきたい、検討をしていただきたいと思っております。

次に、3点目の長崎本線存続の問題についてでございます。

先ほど市長の方からも答弁をいただきました。この間の県の川上副知事の発言については、市長も、私は首長である、だから侮辱じゃないかというふうなことも言っておられましたけれども、息を荒らげないで、やわらかに、やわらかに考えていただきたいなというふうなこ

とも思っております。

それで、この間の 498号の、ここの振興策が今出ておりますけれども、この間の新聞に促進期成会、鹿島から佐世保市に至る国道 498号の約52キロの整備促進期成会というのがあります。こちらの方から古川知事にバイパスや歩道の整備を要望したということが新聞に載っております。その中で、会長は武雄市の古庄市長、それから伊万里市、鹿島市と藤津郡塩田町の幹部、約10人が県庁を訪ねたと。県西部の主要都市を結ぶ重要な幹線道路であり、交通量もふえているから伊万里のバイパスや歩道整備、交差点の改良などを要請されたということです。ここに鹿島の幹部とありますので、鹿島のどなたが県庁について行かれたのか把握はできませんけれども、この中で「整備の必要は認識している」と古川知事はおっしゃっております。その中に「国に早期整備を求める意向を表明。また——ここからがちょっと首をかしげました——新幹線長崎ルート建設問題に絡む地域振興策で県が提案した 498号バイパスの自動車専用道路「鹿島武雄道路」について、「一部ではもともと建設される予定の道路だと思われているようだが、普通の道路とは規格が違う。正しく理解してほしい」と述べ、長崎ルート問題に伴う振興策としての位置づけを強調した」という記事が載っております。

私は、先ほど鉄道よりも道路が必要というインフラ整備の声に対する所見をということでお伺いをいたしました。やはり J R 長崎線が、鉄道は最も重要であるというようなことも強調されておりますし、県が出している振興策についても、498号や沿岸道路にしても、鹿島武雄道路の振興策を持ち出してありますけれども、これについても古川知事は県西南部の主要都市を結ぶ重要な鉄道として位置づけをしながら、このバイパスについては長崎ルート問題に伴う振興策としての位置づけを強調されたということです。これはもう既に、この498号を含む全線が西部地域の発展につながるというようなことをおっしゃっているにしては、もう既に地域の差別とか見返り策というふうにはしか私は受け取れないと思いますけれども、このときに市から幹部と一緒に同行したということですので、そのときのこの件に関して当市はどういうふうな見解を持っていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

きょうは助役は所用で欠席をしております。助役が行ったということではありますが、私の方は準高速というのは、県が現在言っておられるのは経営分離の同意の交換条件というふうに理解しております、ちゃんと。ただ、この計画、国道 498号の準高速と言っていいかわかりませんが、それについて県の方もあくまで計画段階なんです。私は協議の場でも国土交通省が認可をするという、そういう確としたものがありますかということ聞いておりますが、まだ一切それに対する返事はないんですよ、何回もそれは県に確認しております。しかも、武雄まで、インターまでということじゃないでしょう。結局、途中まででしょ

う。そういうものに対して、不確定なものと現実にこれだけ価値のある長崎本線とこれは交換条件とするに足りないということでもあります。

それから、午前中の御質問にもう少し補足してお答えをしますと、鹿島市のまちづくりについて桑原市長は考えていないと、冗談じゃないですよ、私が一番考えているんですよ。だから、いろんなことを勘案して、総合的に判断して経営分離したらいかんというふうなことを言っているわけで、そもそも鹿島市のまちづくり計画、これはどこの市町村でも一緒ですが、結局これは市町村が主体的につくるわけですね、いわば総合計画、基本計画です。これは市町村が主体的につくって県が支援をする。この前も副知事はそうおっしゃいました。振興策を見てもそうでしょう。市が何をしたいと言われるか、それを支援しますと。市町村と県の役割というのはそういう関係にあるわけでありまして、しかも、私たちの第4次総合計画というのはコンサルに頼まんで市民の代表者、あるいはいろんな学生から子供たちから意見を聞き、そして議会と一緒にこれは練り上げて作り上げた総合計画ですね。それを市議会議員がどういうまちづくりを思うとつかわからんて言いんさと、自分たちもこれに参加を濃厚にしておられるんですよ。だから、鹿島のまちづくりというのは議員がやっぱり私の次に知っておられるべきだというふうに思いますが、そういうところをちゃんと踏まえて議論をしていかなければいけないということになります。

それから、まちづくりについて、副知事さんがいろいろ言われるということではありますが、それは市町村が主体的にやることで、まちづくり自体を言及されるというのは、私は不穏当だというふうに思っております。結局、県の方が言われるのは、長崎本線を経営分離した、経営分離を前提としたまちづくりはどうでしょうかということをしきりに言われます。しかし、具体的にはその道路2本です。ほかのことは何にもおっしゃらないですね。しかし、市は長崎本線の存続を前提としたまちづくりをしていくということなんです。ですから、根本からこの問題がかみ合わないわけですね。したがって、そのあたりを結局いろいろ議論をするということは無意味になってくるということでありまして、私たちは私たちのスタンスというものを持ちながら鹿島のまちづくりというものをじっくりと腰を据えて、現実に確実なものを材料としながら、そして将来を見据えて努力をしていくと、こういうことがまちづくりの基本だというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

市長が今言われるように私も考えております。きのうの県議会の一般質問の中でこういう質問が出ております。「新幹線長崎ルート建設問題に絡み県が示した有明沿岸道路の前倒し整備などの地域振興策について——これは県議会の桃崎議員が質問してありますけれども——厳しい財政状況を考えると、他の道路整備事業がおくれるなどの影響があるのではな

いか」という質問をされております。この質問でわかるように、他の地域からすればまさに新幹線整備に伴う条件付きの地域振興策は問題であるということを描きされているんじゃないかなというふうな気がいたしております。先ほど市長も予算の裏づけがないというようなことをおっしゃっておりますので。この質問に対して県土づくり部長は「振興策の財源は国の補助事業をできるだけ活用するなどして予算確保を図り、他の道路事業には影響を及ぼさないように工夫をしたい」という答弁がされております。ですから、ほかの地区からすれば、新幹線は西部地域の発展だと言いながら、道路はそんなら全部すべきだという、私もこの道路についてはもともとあった計画だからというふうに理解をしておりますけれども、ほかの地域から見れば新幹線の整備に伴う特別な条件を出して、これでいいのかというふうな質問に聞こえますけれども、この点について、市長はどのような感じを受けられておりますでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島市内の経済界の方々、あるいはいろんな人たちと話をしますが、まず、今の県が振興策なるものということによっていただいておりますが、これは当然のことだと。やっぱり高速交通網というのは、例えば武雄並みにする、それから先が特別な振興策じゃないかと、これが一般論であります。私自身もそういう考えというのは、もちろん交換条件にするつもりはありませんが、その上でどうかという議論であるべきで、それは当然、県がいきみじくもおこなっていると言われますが、それを他市並み、他市町村並みにするというのは、やっぱり県は一つの大きな役割だろうというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

私どもの本議会でも新幹線については何人も議員が質問をしているわけですし、そして県議会の方も、きょうも土井県議の方が一般質問を多分されていると思います。それから、あちらこちらで鹿島が勉強会をしたのをきっかけに、いろんなところでこういうふうな勉強会とか意見交換会がっております。それで、これはもう最後にしたいと思いますけども、鹿島の方にも一回JRの担当者の方がお見えになって、期成会と県と一緒に協賛をしたということがありますが、これも新幹線の勉強会ということで武雄の商工会議所さんの方が勉強会を行っております。その中で、計画の概要と鹿児島ルート部分開業がもたらした経済効果などを説明されております。私の方は昨日の松尾議員の意見でもあったように、鹿児島新幹線については第三セクターのところ、それからいろんな情報をもとに視察にも行って来たということがございますけれども、この鹿児島ルートはいろんな方がいろんなこと

を言っておられますし、新聞報道でも経済効果については載っております。

その中で、JRの総合企画本部新幹線計画室長の橋本さんという方がこんなことをおっしゃっています。「開業2年目でも利用者は増加傾向にある。観光目的が減っても通勤客が8から9割ふえており、地元に着した。そして、長崎ルートで佐世保線との分岐点となる武雄市について、高速道路のインターも集中する立地、周辺からいかに人を集めるか、道路整備に期待したい」、これはJR九州の総合企画本部新幹線計画室長がこういうことをおっしゃっています。

ですから、これを見て、開業2年目で利用者は増加傾向にあるが、何の利用者が多いかと、通勤客ですよ、通勤客が7割、9割ふえたと、観光目的が減ってもと。だから、九州新幹線長崎ルートを今いろんなところで論議されていますけども、九州一帯の経済効果をねらってと、経済的に発展をするんだと言いながら、果たして通勤客だけがふえた、ストロー化現象と言われますように、例えば、ここから福岡の博多の方にばかり便利になっていくとか、じゃあ、ここに在来線の長崎本線が一番必要だと言っている私たちは通勤客もあるしというようなことを言っていますので、私たちのことはもう置き去りにした考えで、もちろんJRは新幹線をつくらうとしていますから、そういう発想でいろんな推進の地域にはそういう話をされると思いますが、私が疑問に思うのは観光目的が減っても、じゃあ、JRも佐賀県も何のためにこの新幹線をつくらうとしているのか、通勤客だけならば今でも十分に長崎新幹線をつくらなくても長崎本線を残せばいいんじゃないかというふうな感じがしました。

それから、観光客が減っても、嬉野とか武雄とか長崎県は観光客を誘致したいわけでしょう、観光客に来てくださいと。ほかにこう言うのはなんですかけれども、嬉野、武雄は近年は道路網が発達していますので、企業誘致とか盛んに行われているとおっしゃっていますが、一番の目的は武雄温泉に来てくださいよとか、嬉野も嬉野温泉においでくださいませで、そういうふうな感じで新幹線をつくってくださいというふうな推進をしてあると思うんですね。それをこのJRの室長さんは「観光目的が減っても」というふうな発言をされておいて、私は商工会の方々はどういう感じを受けられたかなというふうな感想を持ちました。

またほかに、なぜフル規格ではないのかと、こういうふうな意見もあったということでございますので、私はこの新幹線の勉強会をされた商工会議所の方々はどういう感想をお持ちになったかなというふうなことも感じました。ですから、このあたりについても通勤客が6割、8割ふえましたよと、そして、通勤の定期券も高くなりましたよ、新幹線で通勤をするという人がどれくらいふえるのでしょうか。私はこのあたりをもっと、私たちも検証をする必要もあるし、期成会としてもこのあたりを検証して、また違った、ここに注目すべき点が出てきたんじゃないかというふうなことを感じましたので、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、私が県の方にいろんな意見を言っておりますが、結局JR九州も県も新幹線のいいところばかり言うもんですから、そうじゃないところもあるでしょうと、あるいはあなたたちがいろいろな計算をしたところも、ほかの例から言えばこういうことでしょうもんと、余り耳ざわりのいいもんばかり言ったらいかんでしょうもんとということを私は言っているわけです。そして、この鹿児島ルートですが、これも佐賀新聞やっただすかね、載っただすたい。ことしになったぎ、観光客、よそからのお客さんが減ってきたと。そういうことを一生懸命否定するためにJR九州の方は武雄で言っておられると思いますが、佐賀新聞のアンケートやっただすかね、武雄市は新幹線は不必要だという人が63%やっただすでしょう、必要という人は21%やっただすわけです。

私いろいろ考えましたけど、今鉄道を利用してこられるよそからの温泉客、例えば嬉野に行っておられるお客さんは武雄駅において、武雄駅利用者なんですね、少なくとも鉄道利用者は。そして嬉野に行かれると。しかし嬉野駅が、新幹線ができるとそっちに真っすぐおりんしゃっと、そしたら武雄駅の乗降客が減ると。あるいはこういう新幹線ができたらさっきのストロー化現象じゃないですけど、やっぱりお客さんが吸い取られる方が大きい。あるいはまた温泉のお客さんというのは果たして便利さで来るんだらうかと、熱海なんかがいい例ですよ。新幹線も高速道路も通っておりますが、もう寂れてどがんしゅうなかと言いよる。むしろ、今人々が温泉地、保養地に求めているものは、自然に囲まれたたすまい、あるいは少々不便でもゆっくりできるところ、いやせるところ、そういうものを目指して保養に来ているわけでありまして、そういうものを旅館経営のプロは十分わかっておられるから、武雄でこういうふうにならうと新幹線は不必要という人が63%、そして必要が21%、これはトリプルスコアじゃないですか、3倍ですもんね。だから、やっぱりJR九州なんかも、それはあそこも会社ですから自分たちの都合のいいように言われるでしょうけど、そういうところをちゃんと見ていかなければいけませんよということを、私自身も住民の皆さんにいろいろ説明をしとかにやいかんというふうにするわけでありまして。

それから、よく鹿児島ルートはすばらしいじゃないですかということを県も言われます。レベルが違うんですね。今、八代ー鹿児島中央間だけ開通してはいますけど、この間だけでも時間短縮が最高95分ぐらいあるんですよ。長崎新幹線は全体で20何分というレベルですから、建設の必要性そのもののレベルが全然違う話です。しかも、鹿児島までは何となくわかります。日本列島の背骨です。だから、長崎ルートと鹿児島ルートと比較して、鹿児島ルートがいいから長崎ルートもいいはずだという論法は全く当たらないというふうには思っております。

○議長（小池幸照君）

6番山口瑞枝君。

○6番（山口瑞枝君）

やはり、もっとそのあたりを私たちも見きわめなくてはいけないなというふうに思っております。

最後になりました。私はやはり長崎本線は存続すべきと思っております。「白いかもめ」が有明海沿岸を風を縫って走る姿は何よりも郷土を走る鉄道としての美しい姿であり、子や孫へ郷土のよさを伝えたい、長崎本線存続が一番だと私は考えております。郷土愛の原点は長崎本線にありというふうに考えます。これこそが最大の地域振興策と考えておりますので、必ず長崎本線を存続させたいというふうに考えます。

私たち鹿島市民の一人として、また、議会の一員として女性3人議員がおります、松尾議員、寺山議員とともに女性3人は12月24日に座り込んで抗議行動に入ります。皆さん、市民の皆さんも、このケーブルテレビを見ていらっしゃる方、同調される方がありましたら参加をいただきたいと思っております。

絶対に長崎本線はなくさないという信念のもとに今回は一般質問をいたしました。これで終わります。

○議長（小池幸照君）

以上で6番議員の質問を終わります。

次に、14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

14番青木でございます。私は鳥インフルエンザについてとJR長崎本線の問題について、一般質問をいたします。

長崎本線の問題は、今山口議員から非常に熱のこもった質問がありましたけれども、私は鳥インフルエンザの問題は自分のうちの仕事でございまして、こういう席で言うのはいかがかと思いますけれども、これが人間にうつるということで非常に危機感を持っております。また、これが防御のしようがないんですよ。これと同じ病気ですね、ニューカッスルという病気がございまして、これはもう何十年前にはやりまして、これはワクチンができて、不活化ワクチンから生ワクチンができて、これはもうほとんど出ません。しかし、この鳥インフルエンザについてはワクチンが外国にはあります。外国の不活化ワクチンを農水省の許可を得ないで茨城県あたりでやったのが、これが顕在化してきて殺処分ですね、非常にひどい目に遭っているわけございまして、まだ行政の許可がないので打てないんです。そういう面で、もしこれが自宅にでも、あるいは周辺にでも出たら、もう養鶏はやめんばいかん、廃業です。去年の京都府のあそこでは二、三十万羽、大きな養鶏場ですけれども、最終的には夫婦で下られたという悲惨な事件も起きております。

そういうことから考えますと、生産者対策とですね、もしということであってはなりません

んけれども、行政処分で殺処分になった場合には一養鶏場では到底処理できない問題でございまして、行政処分でございますので、当然その辺の行政保障があつてしかるべきだし、それからその次の再生資金とか、いろいろあるわけでございます。

それから、これが小鳥、インコとかメジロとか、そういうものも同じ菌を運ぶおそれがあるし、今カモが有明海に、私毎朝歩いておりますけれども物すごくふえております。そういうもので野鳥とかカラスとかシラサギ、そういうものによって伝播する、かかるおそれがあるということで、そういうことに対して行政はどういうふうな対応をとってくださるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

その次は、これがもし人間にうつった場合にはどういうふうな対応の方法があるのか、タミフルという特効薬的な薬があると聞きますけれども、鹿島市にもそういうふうな配分がちゃんとあるのか、そして病院の対応策、それから学校とか集会とか、そういうときの対応策、まずワクチンがございませんので、そういう対応策はどういうふうに計画を立てておられるのかをお聞きしたいと思います。

長崎本線の問題は後でゆっくりやります。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

鳥インフルエンザの生産者対策についてお答えをいたします。

御質問は3点いただいておりますので、順を追ってお答えいたします。

1点目の、地区に伝染病が入ってきた場合の対策はどうするかということでございます。

発生をした場合には、西部家畜保健衛生所の指導によりまして対策を進めることとなります。直ちに県の対策本部と現地対策本部を立ち上げまして、最初の処置といたしましては発生農場の隔離と鶏や卵の移動制限、発生農場での鶏の監視や殺処分の方針の決定、それから消毒を行うこととなります。それから、状況に応じた蔓延防止対策を行って段階的に移動制限区域の解除を経まして、最終的な安全確認がされた時点で終息宣言となりまして、本部を閉鎖するということとなります。

以上が発生地域で行われる対策ですけれども、そのほかに周辺住民の不安感払拭のための説明、それから健康相談窓口の設置、畜産物の流通対策、風評被害対策などが行われるということになります。

2点目ですけれども、殺処分となったときの保障はどうかということでございます。

これにつきましては、法に基づいた支援がございまして、まず、発生農場につきましては、殺処分された鳥、廃棄をされた卵、さらにこれらの焼却などに要しました費用につきまして、家畜伝染病予防法に基づきまして、国において一定の割合で保障することとなっております。また、経営維持資金などを活用することができることとなっております。

3点目ですけれども、倒産・廃業に追い込まれたときの行政の対応ということで申し上げます。

これは国が支援をする互助金制度がございます。万一発生をした場合、発生農場の損失を最小限にとどめまして、安心して継続することができるようにするために生産者みずからが積み立てを行い、発生時の損害を互助で保障する仕組みに、これは国が支援を行う事業でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

井手保険健康課長。

○保険健康課長（井手讓二君）

青木議員の鳥インフルエンザが人間に移行した場合の対策はあるのかという質問の中で、2点についてお答えいたします。

まず、新型インフルエンザに対する国県の状況でございますが、現在、アジア諸国において高病原性鳥インフルエンザが発生しておりますが、この感染鳥に近距離で接触したときやそれらの内臓、排せつ物に接触した場合に人に感染し、極めてまれであります死亡しているという状況があります。今後、鳥インフルエンザが人から人に感染する新型インフルエンザに変異した場合は、日本全体で最大2,500万人が感染し、最大16万7,000人が死亡すると推計されております。この推計を佐賀県に当てはめると、感染者数は約22万人、死亡者数は700人を超えるおそれがあります。このため、国の方では厚生労働省を中心に関係省庁と連絡して、新型インフルエンザ対策行動計画が策定されております。また、県におきましても、佐賀県新型インフルエンザ対策連絡協議会を開催して検討されているところであります。

1点目の特効薬といわれるタミフルの保管状況はどうかということでございますが、タミフルにつきましては、新型のインフルエンザ治療にも有効であると言われております。11月24日付の朝日新聞社の全国調査では、42都道府県で約3万7,000人分の備蓄という状況であります。厚生労働省が求めている数の0.4%にすぎなく、佐賀県を含め5県が確保ゼロという調査結果が出ております。

昨日の県議会の一般質問の中で、県の健康福祉本部長がタミフルの備蓄状況を報告されておりますが、現在、県立病院好生館にタミフル120人分が確保されており、また、卸売業者、それから調剤薬局などにタミフル8,000人分を確保されております。今後は県と県の薬剤師会との連携によって年度内にさらに8,000人、19年度上期までには3万2,000人のタミフルを確保する予定であります。また、国の備蓄計画の動向を見ながら、今後も遅滞なく対応するようにいたしているところであります。

2点目の病院関係の対応はということでありますが、県では大流行になった場合に備え対策本部を設置いたしますが、現在、佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画を策定中であり

ます。インフルエンザは感染症であることから、医療圏を単位といたしまして、県内6医療機関で対応できる体制ができております。杵藤地区では嬉野医療センターで対応いたします。また、保健所と医師会の協議の中で担当の医療機関が決められるようになっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

もしの話ばかりでございますが、もしも殺処分になった場合、自分の近くに土地があればいいんですけど、そういうものはないんですね。それはどうしても行政にお世話にならんとできないわけございまして、その移動とか、京都では山の中に、自分のうちの裏の山に埋められましたけれども、あれはいずれ発酵して非常に近所迷惑になると思うんですよ。そういうものに対する予算とかなんとかは出費は県から出されるんでしょうか、市も負担するんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

殺処分があったときの保障についての内容なんですけれども、これは先ほど申し上げましたように、家畜伝染病予防法におきまして国が保障をするということになっております。一定の割合でという内容でございますので、命令により殺処分した家畜につきましては、評価額の3分の1を手当金ということで法に基づいてお支払いをするということになります。これが全額出ないこととなりますので、生産者と国で積み立てをする、基金をする互助制度、これがございまして、生産者におかれましてはこの互助制度事業に加入をいただいて、評価額に近い額の準備をするということが内容となっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

国が半分、埋没処分した場合は半分ですね、評価額の3分の1と疑似感染したやつは5分の4ですね。そして、資料をもらったものには埋却ですか、埋めた費用、これは2分の1の国費と、この資料をもらいましたけれども、もし、養鶏場がお手あげした場合にはどうなるんでしょう。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

もしも倒産、廃業に追い込まれた場合はどうかという御質問かと思うんですけども、これもお答えをいたしたと思いますが、行政から直接、それによる保障というのはございません。したがって、殺処分になった鳥、それから焼却に要する費用、これについて制度、法に基づいて、先ほどありましたように殺処分については3分の1の国の保障がございます。それじゃ足りないわけでございますので、互助制度で御加入をいただければ鳥の評価に見合う分の額が確保できるというシステムになっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

ありがとうございました。互助制度にはかたっておりますから、そういう迷惑はかけないと思いますけれども、さっき保険健康課からお話があったように、もしかかった場合、それを処理する場合に、病気とかわかればちゃんと手袋してすると思いますけれども、わからん場合には素手でひねったりなんかするわけですね。そういうときの危険性、それから殺処分してそれを運ぶときの、京都では全部県職員かどうかわかりませんが、みんなやっておられましたけれども、そういうふうな行政のお手伝いをしてもらわないとできないと思うんですね、非常に危険性がありますから。そういうものはどういうふうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○議長（小池幸照君）

再開いたします。

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

鶏がインフルエンザに感染したということで陽性判定となった場合、これは殺処分という命令が下されますので、現地の対策本部におきまして、その殺処分班ができます。その班というのは、行政、それから関係機関でチームを組むわけですけども、例えば、今想定をされておりますのは西部家畜保健衛生所ですね、この区域内であったということで想定をするならば、やはり300人規模でチームが組まれるということを聞いております。

したがって、その保健衛生所の指示、県本部の指示によって責任をもって殺処分をし

て封じ込めるということになります。

以上でございます。（「費用も全部行政がすると」と呼ぶ者あり）

その殺処分をした場合の保障というのが、先ほどもお答えいたしましたように評価額の3分の1ということになっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

どうもありがとうございました。絶対病気にはかけんようにしますから、御迷惑かけんようにしますから。しかし、これはカモが持ってきたりなんかしたらどうしようもないんですよ。ただ、念のため聞いたわけです。また、そういうものが出たら、うちはすぐ倒産します。

次に、JR長崎本線の問題ですけれども、これは協議会がずっと開かれておりまして、ずっと質問も続いておりまして、いろいろ重複するところもございますけれども、私は私なりに質問をしてみたいと思います。今までの人と私は少し趣が違いますので、その辺を御了解をお願いいたします。

私は人生の哲学として、差別語になりますからここでは適当な言葉がわかりませんが、1,000人おったら同じ意見、違う人も半分おるし、私と同じ意見も半分おると、世の中それぞれ違った人がおるということです。この議会の中でもある程度意見の違う人がおるのが当然で、それこそいろいろ意見の違いを論議して、そしてただしていくのが議会制度でございますので、意見が違うのは私はいい方だというふうに解釈しております。

ただ、協議会を見ておりますと、どうも意見が確認事項にひっかかってしまって、入り口でボタンのかけ違いといいますか、何かひっかかって意見がかみ合わないところがあるんじゃないかなというふうに思いまして、ここにも書いておりますように、協議事項の3の協議項目は費用対効果、時間短縮効果など期成会からの要請に基づいた事項から行い、並行在来線の経営分離問題と地域振興策とを連動した協議は行わない、これでは意見がなかなかかみ合わないんじゃないかなと、違うのが当たり前じゃないかなと思って聞いておりますけれども、これでは話し合いの場にもならんわけでございまして、これでいいのかなということで、まず1回目だけ終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

期成会は、経営分離には同意しないというスタンスです。その同意しない者が期成会に参加をして、そして一緒に所期の目的を達成していこうと、これが期成会のスタンスですね。

一方、県の方はいわば新幹線長崎ルート推進です。ですから、もともと立場が違うんです。ですから、これを協議する場合に、当然そこところは初めぶつかります。しかし、そればかり言いよったら協議にもなりませんし、また、私たちの立場は市町村ですから、県から協議をしたいということであれば、これは全く応じないというわけにはいきません。しかし、そうかといって私たちのスタンス、あるいは鹿島市の考え方、同意をしないという考え方は引っ込めることができません。そこで、今のようなお互いの立場は尊重しましょうというとは、県は建設推進、私たちは経営分離に同意しない、それはお互いに関わりながら協議をしましょうというのが、私と知事とのトップ会談をして決定して、余りそこを触れたら協議はできませんから、そういうことでやりましょうというのが今のやり方なんです。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

桑原市長が平成8年ぐらいから、議会も一緒になって意見書を出して、鹿島市全員一致で長崎本線の存続を唱えてまいりました。そのおかげで、これだけ県が大きな見返りとして振興策を出してきたんだと思うんです。その功績は大きいものと思いますよ。ただ、やっぱり政治はある程度は、最終的にはどちらがいいか市民に判断させて、そして選択をしていかんばいかんと思うわけでございまして、県も並行在来線の経営分離の同意を条件に実施と、こういうふうなあれを出しておるわけですね。そいけん、市長今言われるように建前は通しながら、これが県との協議はできるかと、やっぱりある程度はしていかなばいかなじやないかなというのが私の意見でございます。そういうことで、ちょっと意見が市長とは違うかもわかりません。

それから、これも確認事項の中に入っておりますけれどね、11月4日やったですか、太良町の振興会の席で、この確認事項の6番目の「期成会エリア内の住民説明会等は県と期成会で調整の上、開催することとし、県と期成会の合同方式を基本とする」と、この案件を私たちが明倫小学校の期成会でございましたけれども、区長さんが好意的に鹿島町まで呼びかけてもいいということで勉強会を開いたわけです。と申しますのは、区長さんたちと話し合っ、県の振興策はどがんとの出とつか知とっですかと言うたぎ、いやあ、そがんとは余り協議会に来んけん知らんもんねと、新聞だけは見よるばってんというふうな話から、それじゃもうちょっと区長さんが知らんでは、どうろこうろじゃ住民に説明でくんめいだいということで勉強会を思い立ったわけでございます。それで、私も何か講師としてありましたけれども、私を講師にしてはそんなに具体的に、とにかく聞いた話ぐらいはでくっけれども、なんやかんや具体的に予算とかなんとか出た場合はできんばいと、そいぎ県を呼んでみようかということで県に来ていただいたわけでございます。これはあくまでも確約書の6番にはとらわれないと思うんですね。これは私たちの政治活動であって、憲法にも認められており

ますように集会の自由、弁論の自由は憲法第21条に「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と、その枠内にあると思うわけでございます。

市民、県民に政治家として事実を知らせるのが何で確約書の違反になるのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

11月4日だったですかね、区長さんが好意的にということですが、区長さんの方からは青木議員から言われたというふうに聞いておりますが、（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）そのあたりは私はどういうふうに判断したらいいかということ。それから区長さんは、私は区長大会その他で、あるいは住民説明会でも区長さん、必ず出席をしておられましたので、何回も説明しているんです、県の方も入って、区長さんの方も入って。だから、区長さんが知られないということは当たらないと思いますよ。当たらないと思いますよ。

そして、今度は集会の自由と、集会は自由です。集会に出向いて説明する側、期成会と県、この両者の間で約束をしているんです。片方だけでは説明せんごとしましょうと、片方だけの情報で説明したら市民はどうしてもそちら側寄りの見解になってしまうから、そういうことがないように両者同時に行って同じ機会を持って説明しましょうというのがこの確認事項なんです。したがって、そのことを私は言っているわけで、何ら私たちの主張に問題はないというふうに思っています。

また、私たちがいかにも住民に説明するのを阻止しているという印象を持たれるようなことを言う人がおられますが、そうではありません。説明会にはどんどん見えます。しかし、県と私たち期成会と両方で出ましよう、名前が説明会であろうと、何という名前であろうと、そういうものについては同時に出ましようという約束をしていたんです。それを11月4日は県だけ。それから、事前に何の相談もありませんよ。さっきの確認事項にあったでしょう、いろいろ相談をしてから、そして両方で出ましようということをやっていますね。何にも相談あっていませんよ。私たちはちなみに期成会に、あるいは市に住民から要望があった場合は必ず県に言っています。こうして何月何日、一緒に出ましようということを言っています。私たちは全部それを守っています。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

鹿島の自民党支部でもことしの5月やったですかね、要望書を持って久間さんとか額賀さんに岩永先生のあれと一緒に陳情に行きました。我々もそういうふうにして長崎本線存続には力を出しております。ただ、この振興策が出てきた場合、これはよく検討してみる必要が

あるのではないかという気持ちで我々は勉強をやっているわけでございます。そして、市民の皆さんがどうも近ごろ、県のPRも出たから大体わかってこられたと思いますけれども、その時点では、10月二十二、三日ごろの時点では鹿島市のホームページにも載っておりません。県の方はすばっと載ります。ただ、鹿島市のホームページには載っておりませんし、市報にも太良町さんと比べても県の振興策が載っていないんじゃないかなと思ってその辺を言うわけです。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

経営分離に同意をしないと、これは協議の場で振興策を提示をされて、それに対する疑問点等、私たちは協議をしたじゃないですか、3回、4回。その上で議会にも諮り、市民会議にも諮り、そして同意をしないという決定をいたしましたということでもありますし、また、4地区の振興会から説明をせろということで県と一緒に臨みました。その場合もそれぞれが振興策について県は説明されますし、それに対する反論も私たちはやってきました。それを聞いた後にやっぱり我々としては経営分離に同意できないという決議をされているんですよ。振興策を聞かないで経営分離に反対と言っておられるわけじゃないんですよ。その振興策を十分県も私たちも言いました、振興策についての考えを。その後で振興会は経営分離に反対ということをおられるんです。

だから、住民の皆さんが反対と言っておられるのが、振興策がようわからんやったけんとかんとか言う、しかし経営分離には賛成という人も、中身のわかっぎ、いんにゃ、やっぱり反対という人もおられるかわからんですよね。だから、そのあたりは私たちにできる限りの範囲内で一生懸命やっております、また、今後も県の方はダイレクトメールで全戸に配られましたので、これはもう今からは、よもや県の振興策を市民は知らんけんが何とかと言われなと思います。私たちもそれに対して、きょうの御質問にもありましたが、年内にでもいろんな私たちなりの意見を各戸に配布いたします。そういうことによって、市民の皆さんにも知ってもらうということに、よりさらに認識を深めていただくということになるというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

鹿島市の県からの振興策が農林水産課とか都市建設課とか、いわゆるまちづくりの振興策が県からの補助は17年度でどのくらい来ておりますか。

○議長（小池幸照君）

わかりますか。（「済みません、第4次総合計画の中です」と呼ぶ者あり）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

第4次総合計画の中では従前も、今後も金額について表記はしておりません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

県の協議書を見ておりますと、「並行在来線の経営分離の同意を条件に実施」ということで、理由として「多額の費用を要する振興策の実施については、新幹線建設と関連づけなければ県民の理解が得られない」とありますし、「県合併支援プランに基づき、市町村計画に掲げられたものを優先的に選択する」というふうに書いてあるわけでございますが、鹿島市は残念ながら合併できなかったわけで合併支援プランはないわけですね。その辺で県からのいろいろな振興策に差がついてくるのではないかという心配をしておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

それは、合併した場合としなかった場合は初めから言っておられましたので、それは前提として行財政基盤強化計画、これは組んでおります。そして、今、幸か不幸かという話になりますが、すべて県費、すべて国費で事業ができるというものはほとんどないですね。市の財源を継ぎ足して県事業をやるわけでありまして。その継ぎ足す市の財源が非常に厳しい、今現在やっているまちづくり、いろんな分野での投資、こういうものは限定されているんです。したがって、そうそう甘い話ばかりではなかろうというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

先ごろ10月11日に、商工会議所から鹿島まちづくりについての提言がございましたけれども、私も出席いたしました。このまちづくりの振興策も県の振興策とほぼ同じ要望であり、これは我々がもう何十年とかけて要望していた事項なんですね。今までなかなか進捗しなかったけれども、鹿島市には新幹線をつくれれば在来線が、「白いかもめ」がなくなるかもわからん。ただ、在来線は残すとはっきり言っておりますので、長崎本線そのものはなくならないと思いますけれども、そのかわりとしてこの振興策を出してきたわけですので、その辺の商工会の要望にもこたえるためにはある程度無視ばかりせんで、やっぱり検討する必要がありはしないかと思うわけでございます。これは市民の要望でありまして、これを代

弁して商工会が言っておられるわけでございますので、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

商工会議所からの提言は存じ上げております。そして、青木議員知っていて言っておられるのか、御存じなくて言っておられるのかわかりませんが、これは何回も確認をしております。商工会議所からの提言は、長崎本線の現状のままの存続が前提です。それは所見をお伺いしたいと思います、知らなかったら知らなかったで。それが前提ということを確認をしております。そうしますと、私たちが第4次総合計画にあらわしているものとはほぼ一緒ですよ。これを長崎本線の存続を前提としながら、地道であります但至少でも提言に近づくように今から頑張っていくということでもあります。

それから、長崎本線そのものはなくなるといいう見解を示されましたが、そういう意見の人からなくなるといいう理由を一回も聞いたことがないんですね。県が言っているからそがやるもん。だから、なくなるといいう言い切られる理由、私たちがわかりやすいようにひとつ、また、市民がわかりやすいように説明をお願いします。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

商工会の件は、私もその辺は何遍でも確認しました。それは会頭が長崎本線が存続ならばと、こういうふうにはっきり申されました。しかし、先ほど申し上げましたように、県は新幹線と代償としてやるということですから、その辺の妥協はどうするのかと言ったら長崎本線は存続と言われるわけですね。それではなかなか話は進まない。それでは皆さんの言っていることが矛盾しているじゃないかというふうなことを申し上げました。長崎本線の存続の問題ですね、我々は県を信用せんばいかんと思います。私は県の方を信用します、県民ですから。笑っておられますけど、笑い事ではない。私は県民ですから、そう思うんです。行政は信頼こそ宝であって、信頼しとらんと何でもできんです。我々は鹿島市政を信頼しておりますからね、みんなそういうふうにいるんですよ。佐賀県民ですから、県の言うのを信頼しておりますよ。なくなるといいうことは信頼せんば話にならんわけです。

それから、この間の説明では特急は確かに減ると、「白いかもめ」は多分なくなるでしょう。皆さん言われるようにディーゼルカーになるかもわかりません。しかし、道路と「白いかもめ」と、それから地域振興と。市民の皆さんが一番お年寄りとか心配されるのは、もう電車がなくなる、時々しか行かんとか、そういうふうなことを心配されますけれども、実際は特急が少なくなれば十四、五分の短縮になるというふうなことも言われておりますし、あたかも鉄道が採算割れでなくなるイメージを持っている人が非常に多いということです。老

人ばかりでなく、若い人たちも第三セクターになり採算が合わないと、鉄道そのものがなくなると、もう洗脳されているんですね。これはいかに情報が行き渡っていないかという点では私は恐ろしいことだと思うわけでございまして、県がようやく出しました。鹿島市は佐賀新聞に大きく出ましたけれども、そういう問題に対して具体的な説明が末端まで行っていないということを懸念しているわけで、これは市報とかホームページをぜひ充実してほしいということです。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島商工会議所の提言が長崎本線の存続を前提としているということは知っていると言われましたね。そしたら、それを尊重すべきじゃないですか。その提言そのものが長崎本線の存続を前提としておられるわけだから、その前提を崩したものを尊重するというのはおかしいですよ。前提とした振興策を尊重すべきじゃないですか。そうしないと、提言そのものを否定することになりますよ。

それから、商工会議所はずっと以前からこういう提言書を計画をしておられました。それは御存じですね。そして、合併をした場合どがんすかということ提言を、用意しておりましたが、合併できなかったから、それからまた合併しなかった場合の提言ということで検討をされて今回の提言になったわけです。ですから、私は長崎本線の存続を前提とする振興策ということで示されておりますので、それを尊重すべきだと。

それから、県を信用する、第三セクター、経営分離された後、これはずっと存続をすると、県を信用すると、県民ですから。青木議員は鹿島市民でしょう。市は信用せんとですか。しかも市議会議員でしょう。そのあたりおかしな論法になっとらんですかね。県は信用するけど市は信用しないと、（「そんなことは言っておりません」と呼ぶ者あり）そういうふうな論法になっているかなというふうに思います。

それから、ちょっとわかりにくかったけん、道路と「白いかもめ」と地域振興というぎ、どがんことですか。道路と「白いかもめ」と地域振興云々と言われた、もう一回御説明お願いします。

それからもう一つは、特急がなくなれば十四、五分早くなるというぎ、それは何がどこまで早くなるのかですね。

それから、市の情報をもっと徹底せると、それはありがたいことです。県の情報はこれだけ徹底されましたのでね、市の情報も徹底していきたいとします。ありがとうございます。

○議長（小池幸照君）

市長に申し上げます。本議会中に逆質問というのはありませんので、質問に対する答弁にかえてください。

14番青木幸平君、質問を続けてください。

○14番（青木幸平君）

鹿島市の佐賀新聞に出された広告は、大体経費としてどのくらいかかったでしょうか。

○議長（小池幸照君）

ちょっと10分間休憩いたします。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時48分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

まず、桑原市長から答弁の申し出がっておりますので。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私の答弁が質問と受けとめられるような答弁をしたということでございまして、その点は率直におわびをいたします。

ただ、私の真意を申し上げますと、自分は第三セクター成り立つと思っていると言われましたので、その理由をお聞かせいただければということと、また、私は成り立たないと言っているわけですね。それに対する反論を言っていただければと。そうしないと、議論が成り立たないんです。私はこの市議会というのは議論の場だと思っていますから、一方的に質問に答えるということも大事でしょうけど、やっぱり議論を深めていくためにはやりとりということも必要と思うんです。これはなぜ第三セクターが成り立つと思っておられるのか、成り立たないと私は思っていますが、私に対する反論があらわれましたら、もしお願いしますということによろしゅうございます。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

先ほどの質問にお答えをいたします。

J R 存続期成会として、期成会の予算で県下の5紙に対して新聞広告をいたしましたけれども、その経費でございますが、全体的には3,119,813円かかっております。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

私の方も少し訂正させていただきます。

商工会のまちづくりの提言ですね、あれは前提じゃないと、前提じゃなくて両立して考えてくれというふうな話だったということです。

それから、何分おくれは、これは協議書にちゃんと書いてありますから、協定書に書いて

ありますからそれを読んでください。

今度鹿島市も出した、県も出したということで、市民の方がいろいろこれを家庭の中、あるいは地域の中で検討していかれると思います。知事も年内の決着ではなくて、もう少し延ばしてもいいように言うておられますので、正月の休みに皆さん集まられたときにそれぞれこの問題に対して意見を闘わせてどっちが本当にいいのかどうか、市長はこういうふうに言っているけれども、県はこう言っていると、どちらが自分たちの将来に、我々は十四、五年後には生きていくかどうかわかりませんが、子供、孫たちがその時代に準高速、これはノンストップで通行料も要らないわけですから、鹿島に勤めておられる方は関係ないかもわかりませんが、ほとんどの若い人は今、佐賀、鳥栖、あるいは武雄、伊万里と3交代で勤めておられます。そういう人たちが非常に便利になるという期待を持たれるかもわかりません。

それから、今鹿島の1次産業は非常に厳しいんです。これは皆さん、どなたに聞いても、もう私たちの次の後輩たちが、70歳ぐらいなられる方がもうもてんばいという話が多々出てきます。本当は自分の農業でだめなら、この近くに勤めて自分のうちから通わせたいんですけども、もう農地の地価がこういうふうには暴落して、土地を小作に出しても反当1俵なんですよ、小作料は。そいぎ、固定資産税と土地改良費を出したら年金から出さんばらん状態なんです。そいぎ、子、孫たちの給料から払うていかんばらんと、そういう状態なんです。それでは子供たちは、孫たちは、後を継がんのは出ていくといいます。出ていったら今度はだれが困るか、残った年寄りが一番困るわけです。これは介護保険にも必ず響きます。

そして、今少子・高齢化と、少子の方ですね、これはなかなか大変ですけども、もし自分のうちから通えたら、子供1人、2人なり3人ぐらいは持ちたいんです、みんな。年寄りがおったら3人ぐらいまでは大丈夫なんです。そういう少子化対策にもなるし、介護の問題もある程度解決がついてくるんです。家庭の幸せというものは、みんな一緒に暮らした方が一番いいんです。そういうためには「白いかもめ」も大切ですけども、道路というものは見捨てがたいと、こういうふうには私は思います。

私はそういうふうですけども、ちょっと話を変えます。

この間、11月24日に七浦振興会から決議文が出されました。振興会からこの協議会に、七浦振興会を開きたいから県とか市はいつがいいかというふうな問い合わせがあったと思うんですけども、それはいつ来たのか、まずそれをお伺いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは最も重要なことで、商工会議所からの提言が両立ということやったつですか。どなたからお聞きなさいましたか、それは。重大な問題です、それは。私は何回も会頭と副会頭

に、長崎本線は現状のまま存続をするというのが前提としての提言だということを何回も確認しておりますが。このこと、大事なことです。これもこっちから質問したごとなるぎ、いかんですね。

それから、結局県が言っているからということなんでしょうか。青木議員は議会の特別委員会の委員長もしておられますし、もっと詳しく、この場で私にということじゃなくて、市民に対して、なぜ経営分離に同意をしてでもというふうに自分は考えるのかということをやっぱり示されるべきじゃないですかね。私はそう思います。

それから、知事さんはもう少し延ばしてもいいからと言っておられると。そういうふうには私は思っておりません。実際、県議会で古川知事さんは「全市町の同意がない限り着工同意はない」と明言しておられますが、私はそのように受けとめております。

七浦振興会については、担当から答えさせます。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

七浦振興会からの協議をしたいという申し込みの件ですけれども、一応協議が先日行われましたのが11月21日だったのですか、最近の県との協議がありましたね。その前から申し込みがあっていたわけですが、そのとき、御存じのようにいろんな6項目の確認事項で、今後の協議の動向がどうなるかわからないという状況がありましたので、その辺の確認があってから正式に県との日程の調整をやるという形の中で繰り越して、それが終わった後に今後協議を進めていくということはある程度確認ができましたので、その後で正式には日程を決めて県とも連絡をとっていただいたという形になっております。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

その席で県が出席しておられなかったという話で、県は出席せんで、県の説明を聞かんで決議文まで出されたという話を聞いて、ちょっとこれはどうかなと思ったんですよ。そしてね——はい、そいぎどうぞ。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

そのとき、県の方とも十分調整をいたしまして連絡したわけですが、そして、ぜひとも、とにかくどなたでもいいから出席をお願いしますということでお願いしたんですけれども、ちょうどそのときは東京の方に予算獲得の陳情かなんかで行くということで出席できないと。

担当の係長がおられたわけですがけれども、私が出席した場合、責任を持った回答はできないというような返事で、やっぱり県の方からどうしてもできないということがありまして、その辺は双方で十分確認をした上で実施をしたということですから、それは県については県からは何も言わないということはちゃんとと言われております。そういうことです。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私が直接県の職員さんにまた電話しました、確認のため。そして、私の方は絶対約束守りますということでやっていますから、絶対来てくんさいと、あなたでよかということまで言いました。そいばってん、上層部がおらんから自分は出席できないと。そしたら、このことを問題にして後でいろいろ言わないということでもよろしゅうございますか、それは県は納得をした上でよろしゅうございますと言いました。そこまで確認とっています。それは証言してくれと言われれば証言されますと。

それからもう一つは、振興会の方からも県に直接、どなたでもよかけん来てくださいということをお願いした上であれは開催しているんです。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

県に聞いてみたら、24、25は上京せんばらんけん行きえんけん、どうしても行かれんというふうな話をしとったという話がありました。それはそれでもいいでしょう。しかし、決議文（案）というものを消してありまして、これは決議するというを前もってしておられたわけですね。この影響がやっぱり北鹿島、浜というふうになんと広がって、この間佐賀にある会議に行きましたら、鹿島は決議文の出で大変ですね、この後、県との折衝、なかなか難しかですねという話を聞きまして、その辺の影響はかなりあるというふうに思うわけでございます。

その決議文を出すときに、市長もおられる、議長もおられる、監査委員もおられる、鹿島市の三つのトップがおられると、これが果たしてよかったかなと思うんですよ。それと変わらないんじゃないかと思うんですよ。その七浦振興会の委任状を持ってちゃんと正式にやられればいいんですけどね、これは波及効果もあるんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは七浦に限らず、浜地区、それから北鹿島地区も自主的にやっておられるんです。それをとやかく言うといったら非常におかしなことになっていくと思いますけど、もちろん私

たちがどうのこうの言った覚えもありません。自主的に判断をしてやられたことであります。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

それは当然、自主的にされたと思います。ただ、やっぱりね、行政のトップがまあまあまあというのが普通じゃないでしょうか、私はそう思いますよね。それは私の考えですから、それはそれでいいでしょう。私だったらそうしますね。

知事と議会との勉強会の席、後で市長と勉強会がありましたけれども、そこで市長は特急が52本ですから、例えばそのうちの半分になるか、3分の1になるかわかりませんが、博多駅と長崎、その間に今六つですか、鳥栖、佐賀、肥前山口、肥前鹿島、諫早、浦上、今6駅とまっている。これを県庁所在地ですから、佐賀だけとまる特急列車のダイヤをつくれればいいんです。そうしますと、あと五つの駅にとまらなくてもいいんです。五つの駅、12分30秒です。それだけ時間短縮できます。とまらない分は肥前鹿島にもとまりませんけれども、基本的にこの長崎本線を守るならば、それぐらいの我慢はしてよかたいねという話です、私が言っているのはと、こういうふうなことを言っておられますけれども、これは本末転倒じゃないですか。鹿島駅にとまらんやったら、長崎本線なんか私は用はないと思うんですよ。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、増便も可能ですよね、52本に5本じゃい、10本じゃい、それで解決できるかわかりません。52本のうち5本か10本そういうダイヤをつくったとしても、40本は残るんです、42本は。そうでしょう、今の三セク案は肥前山口から鹿島まで5本ずつですよ。しかし、存続をした上にそういうダイヤを組むぎ、これは長崎まで通るんです、あとは全部。全部長崎まで通るんです。そのうちの5本か10本ぐらいは鹿島にもとまらんでよかじゃなかか、それがどうしても嫌なら増便すればいいじゃないですか。そういうことを言っているんです。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

10何年後、人口が減ってJRが民営化して株式会社になればそういうことも考えられますね。

最後に、長崎本線期成会が1市6町から市町村合併により1市3町に減り、佐賀市の木下市長は落選の憂き目に遭われて同志がどんどん減っていく現状の中、どういう戦略を立てるのか、もし万一という場合を考えているのか。12月3日の佐賀新聞の談話室のコラムでは、古川知事は政治決着も視野に入っている模様だとありますけれども、これはまず否定されて

おりますけれども、私は万一を入れた質問をしております。万一に対する提言を採用するのもしないのも市長です、市長の特権です。しかし、その判断をする思考回路だけはしっかり開いてほしい。我々は鹿島から逃げるわけにはいきません。市長はやめればよいかもしれませんが、もしも政治決着された後の振興策はないと思います。ほかの市町村より合併していない分、県の重点施策から外される可能性が高いのです。8年前、井本知事の交渉で検討に値しないという態度は、養護学校誘致問題まで響きました。今日、期成会という組織と佐賀県という組織とのせめぎ合いです。佐賀県、福岡県、長崎県という西日本ブロックと闘うわけですから、よっぽどの戦略を持たないと、佐賀県南部地区の住民は一将功なりて万骨枯るの状態になります。

私は戦時中に中等教育まで受けましたけれども、戦時中は報道を遮断されて、軍部が一方的に大丈夫、大丈夫と言っておりましたが、負けてみたらB29と竹やりの戦いでした。もうそういう戦いは嫌でございます。日本の存続を危機にさらしました。私たちには家族があり孫もいるのです。今回の問題が影響するのは孫たちの時代かもしれませんが、今回円満解決できないと、政治決着ともなれば鹿島はいよいよ沈んでいく、じわりじわりと沈んでいくだろうというのが良識ある人の声です。市長、冷静な判断をお願いして質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私を第二次世界大戦の軍部扱いされてですね、私は良識あります。ちゃんとした戦略を持っていますし、鹿島市のやっぱり最高責任者ですから、ただ、感情に駆られてやっているわけではありません。私が住民説明会とか、あるいは協議の場で言っていることを青木議員におかれましても、ぜひじっくり聞いていただいて、どうも今の御質問の中では県の方が本当だと、その立場で固まっておられまして、そうじゃなくて、やっぱり人の言うこともよう聞いてみゅうかいと、自分たちの市長じゃないかと、そういうこともぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。

お互いに重要な問題だと、あるいは鹿島市を思っていることです。十分議論をして、そして私も皆さん方に理解を得ていただくように頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小池幸照君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

何か県の方の意見に固まっているような話でございますけれども、私は青木幸平とって、縦割りなんです。ぴしゃっと半分に分かれます。平等に考えております。公平に考えておりますので、そういう御心配は要りません。

○議長（小池幸照君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時9分 散会